

第15回久慈市議会定例会会議録（第2日）

議事日程第2号

平成26年2月18日（火曜日）午前10時00分開議

第1 一般質問

新政会代表	澤里 富雄君
政和会代表	大沢 俊光君
創政会代表	桑田 鉄男君

会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（22名）

1 番 梶 谷 武 由君	2 番 下川原 光 昭君
4 番 上 山 昭 彦君	5 番 泉 川 博 明君
6 番 木ノ下 祐 治君	7 番 畑 中 勇 吉君
9 番 山 口 健 一君	10 番 桑 田 鉄 男君
11 番 澤 里 富 雄君	12 番 中 平 浩 志君
13 番 小 柳 正 人君	14 番 堀 崎 松 男君
15 番 小 倉 建 一君	16 番 小野寺 勝 也君
17 番 城 内 仲 悦君	18 番 下 館 祥 二君
（午前10時06分入場）	
19 番 中 塚 佳 男君	20 番 八重櫻 友 夫君
21 番 高屋敷 英 則君	22 番 宮 澤 憲 司君
23 番 大 沢 俊 光君	24 番 濱 欠 明 宏君
（午後3時14分退場）	

欠席議員（2名）

3 番 藤 島 文 男君 8 番 砂 川 利 男君

事務局職員出席者

事務局長 一田 昭彦	事務局次長 嵯峨 一郎
庶務グループ 総括主査 高畑 伸一	議事グループ 総括主査 田高 慎
議事グループ 主 任 長内 紳悟	

説明のための出席者

市 長 山内 隆文君	副 市 長 外館 正敏君
副 市 長 星 文雄君	総 務 部 長 菅原 慶一君
総務部付部長 大湊 清信君	総合政策部長 中居 正剛君
総合政策部付部長 晴山 真澄君	市民生活部長 澤口 道夫君
健康福祉部長 (兼福祉事務所長) 砂子 勇君	農林水産部長 村上 章君

産業振興部長 澤里 充男君	建設部長 (兼水道事務所長) 小上 一治君
山形総合支所長 中新井田欣也君	教育委員長 鹿糠 敏文君
教 育 長 亀田 公明君	教育次長 小倉 隆喜君
選挙管理委員会 委員長 谷地末太郎君	監 査 委 員 石渡 高雄君
農業委員会会長 宇部 繁君	総務部総務課長 (併選管事務局長) 久慈 清悦君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 泉澤 民義君	教 育 委 員 会 総務学事課長 米澤 喜三君
監査委員事務局長 松本 賢君	

~~~~~  
午前10時00分      開議

○議長（八重櫻友夫君） ただいまから本日の会議を開きます。

欠席通告者は、藤島議員、砂川議員であります。直ちに本日の議事日程に入ります。

~~~~~  
日程第1 一般質問

○議長（八重櫻友夫君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。新政会代表、澤里富雄君。

〔新政会代表澤里富雄君登壇〕

○11番（澤里富雄君） おはようございます。私は、第15回久慈市定例会に当たり、新政会を代表して一般質問を行います。

質問に入る前に、3月をもちまして退職される職員におかれましては、長年にわたり市勢発展のためにご尽力されましたことに心より感謝を申し上げます。特に、かつて経験したことのない3年前の東日本大震災発災後は、市職員幹部として復旧・復興のために懸命に取り組んでいただきましたことに心から敬意を表したいと思います。退職後は、生活環境も変わることと思いますが、体をご自愛なされまして、いつまでも健康で、これまで培ってきた豊富な経験と知識をもって、市政へのご助言を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、通告に従い、順次質問を行います。

第1の質問は、総合防災公園整備事業について。平成27年度までの社会資本整備総合交付金復興枠を活用し、約30ヘクタールの用地取得と、そのうち8ヘクタールの平場整備を進める計画ですが、その整

備内容についてお伺いをいたします。

第2の質問は、入札不調について。東日本大震災の復興事業の拡大や資材価格の高騰や建設技能労働者といわれる職人の不足等により、公共工事の入札不調が相次いでいる報道がありますが、当市の状況と今後の対策についてお伺いをいたします。

第3の質問は、非常備消防について2点お伺いをいたします。

1点目は、消防団装備について。東日本大震災後、携帯無線機や救命胴衣、発電機など、装備された備品もあるが、さらなる大規模災害時の対応力を強化するため、新たな基準に沿った消防団の装備品拡充を考えるとと思いますが、ご所見をお伺いをいたします。

2点目は、婦人消防協力隊について。高齢化等により、非常備消防団の団員確保が厳しい状況にあるといわれておりますが、同じように婦人消防協力隊においても、隊員数が減少していると思っておりますが、当市の現状をお伺いをいたします。

第4の質問は、復旧・復興整備について。海岸復興関連事業であります、県道野田長内線の中沢橋拡幅工事の進捗状況と工事着工時期についてお伺いをいたします。

第5の質問は、公衆無線LANの普及について。大規模災害時等において、固定電話や携帯電話がつながりにくい状況が発生する中、比較的つながりやすい、インターネットを利用した安否確認や災害情報の収集を行いやすくするため、市内各所へ公衆無線LANを整備すべきと思っておりますが、考えをお伺いをいたします。

第6の質問は、日本語入力ソフト「バイドゥIME」について。個人のパソコンだけでなく、多くの自治体のパソコンにおいても利用され、個人情報の流出が疑われる問題となっている、日本語入力ソフト「バイドゥIME」の庁内パソコンへのインストール状況についてお伺いをいたします。

第7の質問は、再生可能エネルギーについて。平沢工業団地区域内に、久慈市が推進しております、メガソーラー建設計画の進捗状況についてお伺いをいたします。

第8の質問は、ドクターヘリについてお伺いをいたします。去る2月4日に、県立久慈病院で、ドクターヘリを使用した訓練が行われました。その際に、久慈広域の消防署員も参加されましたが、何か課題等がなか

ったのか、その内容についてお伺いをいたします。

第9の質問は、木質バイオマスの活用についてお伺いをいたします。市長施政方針演述要旨の中で、木質バイオマスを活用した地域経済循環の実現に向け、調査・研究に取り組んだところであり、今後においても、未利用材の有効活用による、林業者所得の向上に努めてまいりますとうたっておりますが、その手法について具体的にお伺いをいたします。

第10の質問は、さけ・ますふ化場整備について。人工ふ化場の果たす役割は、サケの資源増大になくてはならない存在であります。久慈川の大川目地区に整備されると仄聞するが、当市ではどのように捉えているか、お伺いをいたします。

第11の質問は、産業振興について4点お伺いをいたします。

1点目は、緊急雇用対策について。震災等緊急雇用対策事業は、対象期間は平成25年度末までですが、25年度末に開始した事業は、平成26年度末で事業終了と聞かれますが、今後の緊急雇用対策についてお伺いをいたします。

2点目は、空き店舗対策についてお伺いをいたします。久慈市の目抜き通りに形成している、久慈駅前から荒町の商店街は、空き店舗やシャッターが閉じたままの店舗が目立つ状況であります。街なか再生の可能性とその対策についてお伺いをいたします。

3点目は、観光キャラクター人形の宣伝設置について。昨年のNHK「あまちゃん」の放送効果により、全国に久慈市が発信され、多くの観光客が来久されました。今後、リピーターとして来てもらうためにも、また歓迎の意味からも、北限の海女をイメージしたキャラクター人形の設置が、観光宣伝にも効果があると思っておりますが、設置の考えについてお伺いをいたします。

4点目は、市街地の通行量調査についてお伺いをいたします。「あまちゃん」効果により、多くの観光客に訪れていただき、交流人口の拡大が見られた中、実施された昨年の通行量調査について、どのように捉えているかお伺いをいたします。

第12の質問は、土木行政について4点お伺いをいたします。

1点目は、八戸・久慈自動車道について。侍浜町から洋野町を経て、階上町間の高規格道の進捗状況について、どのように捉えているのかお伺いをいたします。

2点目は、市営住宅についてであります。昨年、てらさと市営住宅が改築されましたが、市内には、まだたくさんの老朽化した市営住宅がありますが、今後の整備計画についてお伺いをいたします。

3点目は、宇部地区の下水道整備についてお伺いをいたします。これまで、宇部町小袖・久喜地区は漁業集落排水事業において整備が完了しておりますが、宇部小学校区域の整備計画についてお伺いをいたします。

4点目は、市道整備について2点お伺いをいたします。まず、宇部岩瀬張線における長坂地区の一部300メートルほどが未整備となっており、道路幅も狭く、側溝もなく、雨が降るたびに土砂が流れ、通行に大きな支障となっておりますが、この整備計画についてお伺いをいたします。

また、日吉町宇部線における、歩道設置の進捗状況についてもお伺いをいたします。

最後に、第13の質問は教育長にお伺いをいたします。小・中学生のスマートフォン使用について。最近、利用の低年齢化が進んでいるスマートフォンにおける、市内小・中学生の使用状況と、無料コミュニティサービスを利用したネットいじめの実態についてもどのように捉えているかお伺いをいたします。

以上、登壇しての私の質問を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 新政会代表、澤里富雄議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、総合防災公園整備事業についてであります。災害時には、自衛隊等の後方支援活動の拠点、あるいは被災のおそれがある湊町や大崎地区の緊急避難場所として、また平常時におきましては、多くの市民が憩いの広場として活用できるよう、平場を芝生化することで、サッカーなどのスポーツ活動やフィールドアスレチック、散策などの野外活動にも利用できる公園として整備したい考えであります。

公園の規模といたしましては、総面積の約30.2ヘクタールのうち約15ヘクタールを森林として残存し、残りの約15ヘクタールの中に、約8ヘクタールの平場や道路等を整備することといたしております。

今回、諸手続を経まして、総合公園として都市計画決定したことにより、今後は事業認可申請と社会資本整備総合交付金復興枠の交付申請を行い、その後に安

全性や整備費の節減に考慮した詳細設計を組むための地質調査ボーリング等を実施いたしますほか、用地買収に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、入札不調についてお答えをいたします。

東日本大震災に伴う復旧・復興工事が本格化するにつれ、工事現場における人手不足や資材不足に伴う労務単価等の価格高騰が顕在化しており、積算価格と実勢価格の乖離から、当市発注工事入札におきましても不調が生じているところであります。

国土交通省では、最近の賃金動向に鑑み、去る1月30日、本年2月から適用する公共工事設計労務単価を見直し、公表したところであります。今後は、改定後の労務単価により積算し、発注事務を行ってまいりますが、既に契約済みの案件につきましても、変更契約等の対応が生じるものと考えております。

また、資材価格高騰への対応といたしましては、最新の見積単価を活用するなど、より実態に合った積算に努めているところでありますが、契約締結後に相当の変動がある場合には、スライド条項を適用し、対応してまいりたいと考えております。

次に、非常備消防についてお答えをいたします。

消防団装備についてであります。消防団員が安全かつ円滑な消防活動を行うため、これまで編み上げ靴の支給等、装備品拡充を行ってきたところであります。

また、さきの東日本大震災での教訓から、一層の災害対応力強化のため、トランシーバー、救命胴衣等を支給し、さらに消防団の情報収集、共有、発信機能強化のため、災害に強い情報連携システムを構築したところであります。

今後におきましても、地域防災力のさらなる強化・充実のため、消防団装備品拡充に努めてまいりたいと考えております。

次に、婦人消防協力隊隊員の当市の状況についてであります。現在11隊、計218名で活動を行っております。

その恒常的活動内容の主なもの、住宅用火災警報器等、防災機器の普及及び防災啓発、さらには消防団と合同での特別点検、出初め式等々訓練であります。

婦人消防協力隊は消防団同様、地域防災の一翼を担う重要な組織であると認識をいたしており、隊員の確保を図るため、装備の充実等、今後も支援を継続して

まいりたいと考えております。

次に、復旧・復興整備についてお答えをいたします。

県道野田長内線の中沢橋拡張工事の進捗状況についてであります。事業者である県北広域振興局土木部によりますと、現在、既存の水道管及び下水道管などの道路占用埋設物切りかえのための詳細設計を進めているところであり、本年秋口までには橋梁拡張工事に着手する予定であると伺っているところであります。

また、工程が、当初の予定より若干おくれているところではあるが、東日本大震災からの復興関連事業であることから、これまで目標としてきた平成27年度完成を目指し、鋭意取り組んでまいりたいとも伺っているところであります。

市といたしましても、引き続き、早期完成について、県に対し要望してまいりたいと考えております。

次に、公衆無線LANの整備についてお答えをいたします。

東日本大震災発災時において、電話回線がふくそうして利用できない状況が発生した一方で、電子メールやインターネットなどは、比較的利用できる状況にあったと認識いたしております。

通信の負荷分散を図ることについては、有効であるとの考えから、重層的な情報通信環境の整備に努めているところであり、今後、公衆無線LANの整備につきましても、公共施設を対象に増設を進めてまいりたいと考えております。

次に、日本語入力ソフト「バイドゥIME」についてお答えをいたします。

日本語入力ソフト「バイドゥIME」につきましては、個人情報などの流出について懸念があるという報道を受けまして、昨年12月末に、全庁内におけるパソコンのインストール状況について確認を行ったところであります。

その結果、16台のパソコンから「バイドゥIME」のインストールが確認されましたことから、早期に回収し、その削除を実施するとともに、外部との通信状況を調査し、通信が行われていないことを確認したところであります。

情報漏えいの防止については、極めて重要な事案と捉えておりますことから、庁内の全部署に対し、アプリケーションの取り扱いについての注意喚起を実施し、再発の防止に努めたところであります。

次に、再生可能エネルギーについてお答えをいたします。

久慈地区拠点工業団地未造成地メガソーラー設置運営事業企画提案募集の進捗状況についてであります。昨年12月に、事業実施を希望する12事業者から応募登録があり、現地説明会の実施や募集に関する質問事項への対応等を行ったところであります。

今般、応募登録のあった12事業者のうち、3事業者からメガソーラー設置運営事業に係る企画提案書が提出されたところであり、近々開催予定の選定委員会でのプレゼンテーション審査を経て、一定の基準を満たした事業者の中から最優秀企画提案事業者を決定する予定といたしているところであります。

次に、ドクターヘリについてお答えをいたします。

県立久慈病院、久慈広域連合消防本部及びドクターヘリ運航会社は、県立久慈病院に設置されたヘリポートの本格運用に係る離着陸時や緊急搬送の連携と運航に万全を期するために、去る2月4日に県立久慈病院ヘリポートを使用した訓練を行ったと久慈広域連合消防本部から伺っているところであります。

本訓練におきましては、ドクターヘリの離着陸から搬送までの一連の手順や役割分担等の確認と実地訓練が行われたものであり、今後、これまでよりも搬送に係る時間短縮等により、一層の救命率の向上が図られるものと期待しているところであります。

次に、木質バイオマスの活用についてお答えをいたします。

未利用間伐材や製材端材などの木質バイオマスを活用することは、木材の地産地消の推進や、林家及び林業関連事業体の所得向上につながるるとともに、二酸化炭素排出削減による環境面や、地域経済循環の構築という面にも大いに寄与するものと考えております。

また、安定して調達することが可能な木質バイオマスの量を見きわめ、地域において、持続的かつ安定的なエネルギーシステムを構築することは、新たな産業形態の雇用の創出にもつながるものであると期待しているところであります。

このことから、久慈市におきましては、平成24年度に木質バイオマスの活用可能性調査を実施し、発電・熱供給システムの事業可能性や、原料となる森林資源の賦存量などの調査を行ったところであります。

この調査結果を踏まえながら、現在、市内の林業関

連事業体等と地域熱供給事業の検討を進めているところでもあります。

今後におきましても、関係機関、団体、事業体等と連携を深めながら、木質バイオマスの有効活用による木材の地産地消に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、さけ・ますふ化場整備についてお答えをいたします。

昨年度、久慈川漁業協同組合から県及び久慈市に対して、サケ種苗生産施設を大川目地区に整備することについて要望がございました。市といたしましては、県と連携を図り、サケ回帰率の向上及び県北地区の稚魚生産能力の保持が必要不可欠であるとの考えから、復旧整備の実現に向けて、関係機関、団体と一体となって協議を重ねてきたところであります。

このような中におきまして、久慈川流域の大川目地区に整備することが最適との合意形成が図られましたことから、県は本年1月末、久慈川漁業協同組合が事業主体となって申請する予定の国庫補助事業の内容について、水産庁のヒアリングを受けたところであります。

その結果、国から県に対し、事業採択の内示が発せられていると、県北広域振興局水産部から伺っているところであります。

次に、産業振興についてお答えをいたします。

まず、緊急雇用創出事業についてであります。このたびの国の平成25年度第1次補正予算の成立によりまして、実施期間が平成26年度末まで延長となったところであります。

しかし、県内の有効求人倍率が全国平均を大きく上回る状況を踏まえ、事業規模を縮小させること、また、仮設住宅等居住者の支援等を行う事業を優先させることなどが岩手県より示されたところであり、平成26年度当初予算に計上しております。当市の事業規模につきましては、2億4,800万円余、これは平成25年度現計予算と比較をいたしまして約3億1,500万円の減となっているものであります。

現在、平成27年度以降の新規事業の実施につきましては実施が不可能な状況でもありますことから、引き続き制度の継続について要望を行うとともに、本事業の緊急的な雇用という性格を踏まえ、委託先を含めた民間事業所での常用雇用への移行につきましても働き

かけを行ってまいりたいと考えております。

次に、空き店舗対策についてであります。これまで、空き店舗に出店する新規事業者に対して店舗賃借料を助成する、空き店舗対策チャレンジジョブ事業を実施してきたところであります。

今後におきましても、同事業や中心市街地出店費補助制度を継続し、関係団体等と連携しながら、空き店舗の有効活用に努めてまいりたいと考えております。

次に、観光キャラクター人形の宣伝設置についてであります。観光キャラクター人形を初め、国道等への看板設置については、観光客誘客を進める上で重要であると認識をいたしております。

当市におきましては、主要な市町村境に観光案内看板を設置しているところであり、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」の効果をより高いものにするために、リニューアルなどの整備を検討しなければならないと考えております。

ご提言のありました、アマリンの活用も含めて、検討してまいりたいと考えております。

次に、市街地の通行量調査についてであります。通行量調査は、毎年10月に実施しております。

昨年の調査結果は、1日当たりの通行量が5,614人となっております。この数値は、震災直後や「あまちゃん」ロケ隊などの特殊事情のなかった平成22年度と比較をいたしますと、1,586人、39.4%の増となっており、「あまちゃん」効果などにより、交流人口の拡大が図られたものと捉えております。

最後に、土木行政についてお答えをいたします。

まず、八戸・久慈自動車道の進捗状況についてであります。久慈北道路・桑畑から夏井までの延長7.4キロメートル区間につきましては、用地取得率が面積ベースにいたしますと約89%となっており、これまで19件の工事が発注され、うち7件が完了し、現在12件の工事が進められているとのことであります。

三陸沿岸道路・侍浜から階上までの延長23キロメートル区間につきましては、用地取得率が面積ベースにいたしまして約25%となっており、4件の工事が進められているところであります。

そのほかに、八戸南道路・八戸南インターチェンジから階上インターチェンジまでの延長8.7キロメートル区間につきましては、昨年度末に供用開始しております。

また、一部供用開始されておりました八戸南環状道路・八戸ジャンクションから八戸南インターチェンジまでの延長8.6キロメートル区間につきましては、今年度末に全線供用開始の予定となっているところであります。

次に、市営住宅についてであります。老朽化する市営住宅の整備計画につきましては、平成21年度に策定した久慈市公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の建てかえや予防・保全的な個別改善を順次進めてきているところであります。現在、萩ヶ丘地区住宅とさいわい団地の外装改修改善を実施しているところであります。

市営住宅の建てかえ計画につきましては、現在管理している市営住宅の約6割強の棟が耐用年数を経過し、最も古い宇部和野平地区住宅及び日向地区住宅は、築53年で耐用年数を大幅に上回っておりますことなどから、建てかえに向け早期に着手してまいりたいと考えております。

次に、宇部地区の下水道整備についてであります。平成22年度に策定をいたしました久慈市汚水適正処理実施計画では、当該地区は、農業集落排水事業での整備区域として計画しているところであります。つきましては、平成26年度において、国庫補助事業採択の必須条件であります、受益戸数95%以上の接続同意を満たせるか調査してまいりたいと考えております。

次に、市道整備についてお答えをいたします。

まず、宇部岩瀬張線の宇部町長坂地区、未整備区間の整備計画についてであります。本路線は現在、小久慈町古山地区を平成26年度の完了を目指し整備中であり、その後、より整備効果が発現されるよう整備箇所を横合地区に移し、事業を進めていく考えであります。

長坂地区の未整備区間につきましては、過去の経緯を踏まえ、関係者との合意形成や用地取得の可能性を見きわめながら、整備が進むよう努めてまいりたいと考えております。

次に、市道日吉町宇部線の歩道整備の進捗状況についてお答えをいたします。

通学橋付近の歩道未整備区間は、小久慈小学校や長内中学校へ通学する児童・生徒の主要な通学路となっておりますことから、その整備の必要性については、十分に認識しているところであります。

しかしながら、未整備区間は、筆数11筆、所有者4名の筆界未定地となっており、うち所有者2名には合わせて30名近い相続が発生している状況にもございます。

同地区の交通安全対策は、現在、市道上長内日吉町線の歩道整備を進めているところであり、市道日吉町宇部線の歩道整備についても、用地取得ができる環境が整うよう交渉を続けてまいりたいと考えております。

以上で、新政会代表、澤里富雄議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 新政会代表、澤里富雄議員の小・中学生のスマートフォン使用についてのご質問にお答えをいたします。

まず、市内小・中学生のスマートフォン使用状況についてであります。平成25年4月に実施された全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙の結果から、携帯電話またはスマートフォンの使用率は、久慈市内の小学校6年生において約26%、中学校3年生において約50%であると認識しております。

次に、スマートフォン等の利用によるネットいじめの実態についてであります。平成25年度1学期末と2学期末に久慈市内全小・中学校で実施いたしましたいじめの問題に関する実態把握調査において、パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされる等のネットいじめについての報告はなく、深刻ないじめは発生していないものと捉えております。

しかしながら、ネットいじめの問題は重大な問題であると認識しておりますので、インターネット等を使用する場合のルールやマナー及びその危険性について、教職員に対して研修会を継続して実施するとともに、市内全小・中学校で児童・生徒の実態に合わせた情報モラル指導が実施されるよう指導しております。

また、保護者の協力も必要であることから、保護者のための研修会等を、公民館事業として実施しながら、学校、保護者、行政が一体となって、ネットいじめの未然防止に努めてまいりたいと考えております。

以上で、新政会代表、澤里富雄議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を許します。11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） 何点か再質問をさせていただきます。

まず、質問項目1番の総合防災公園整備事業についてお伺いいたします。

平場整備が30ヘクタールという膨大な用地の中に、先ほどの答弁では、15ヘクタールが森林、そして15ヘクタールを平場あるいは道路として整備するということですが、この8ヘクタールの平場というのは、一面で8ヘクタールなのか、あるいはあそこ傾斜地になるわけですが、段差になって何面かの平場トータルして8ヘクタールになるのか、その構造についてまずお伺いをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは、お答えいたします。

現在、計画している8ヘクタールについてですが、その建設場所、丘陵というか山になる部分がありますので、そういった意味から、大小ありますが、4面程度で対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） 4面にわたってということですが、防災公園でありますので、防災に関する自衛隊等の関係団体の集合場所が主になると思うんですが、平常時、余りそういった災害がないことを願うわけですが、平常時は、市民の憩いの場として多目的に利用できる平場整備をするという先ほど答弁がありましたけれども、私は強く望みたいなとお話しようとしていましたけれども、サッカーのできるような平場にすると。しかも芝生化した整備を予定しているというお話を聞きましたので、そのことをお願いしようと思っておりましたが、ぜひそういった形で、今どこの市町村に行っても芝生化した平場をお持ちになっております。久慈市だけです、芝生化した平場のないところは。ぜひ、サッカーができるような。それと、久慈川の河川敷ですけども、大雨のたびに洪水に遭います。それで、そのたびに多額の復旧経費をかけてやっておるわけですが、あそこのゲートボール場あるいはテニスコート、こういったものもやれるような状態の平場にしていいただければと思います。

とりあえずそういう形でお願ひできるのかどうか、今の計画についてお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは、今のご質問にお答えいたします。

まず、私たちの考え方といたしましては、平場を造成していくというふうなことでございます。そういったときに、降雨時等々については、やはり平場を芝その他で覆蓋といいますか、そういうふうに覆っていかなくやなんない、これは土砂の流出防止につながるというふうな考え方をもって実施していく考え方でございます。そういった中で、今ご質問があったような、サッカーのできるような部分の芝等について、検討して対応していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） この芝ですけども、今は人工芝、これもかなり低廉でできるような人工芝等もありますので、その天然芝もよろしいですけども、人工芝等も検討していただければと思います。

また、これまで消防団の特別点検、これは久慈中学校のグラウンドでやっておりましたけれども、リハーサル等のときに久慈中の野球部の生徒の配慮のために夜間に練習したりした経緯があります。それから、操法訓練、これも平沢のヘリポートの中で、薄暗い中で練習している経緯がありますけれども、夜間の災害等も考えられますわけですが、これらの対応のためにナイター設備、こういったものの考えはあるのかどうかお伺いをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 防災その他、さまざまな施設利用についての中で照明というふうなお話がございました。これにつきましては、現段階で平場をつくっていくという状況でございますので、これについては、今後の課題とさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） ぜひ、そういった形でお願ひしたいと思います。

次に、質問項目の2番の入札不調についてお伺いしたいと思います。

小袖の海女センターの入札におきまして、電気工事あるいは設備工事については入札がされたということ

をお聞きしておりますけれども、肝心の本体工事が入札不調になったということではありますが、この入札不調の原因とか要因を、また今後の対応について、お伺いをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 原因とそれから対応につきましては、先ほどの市長答弁の繰り返しになりますけれども、設計価格、これと実勢価格、これの乖離が激しかったということになります。

昨年の秋口からの人件費それから資材等の高騰、これは想像を超えています。それで、現実的にはいろんな国からも大綱が示されておりますし、市長から先ほど申し上げたとおりですけれども、インフレ条項とかいろんな対応策を、失礼しました、物価スライド条項とか、それらを使って万全を期してまいりたいと、そのように考えています。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） これから、もぐらんぴあととかいろんな工事が発注になると思いますが、各地域で東日本大震災の復興事業も拡大しております。隣の野田村さん等も大分進んでおりますけれども、そういった中で、資材の高騰あるいは人手不足による入札不調等が今後も予想されますけれども、政府では労働単価の見直しで入札を円滑化したいということではありますが、地方では効果がどのようになるか心配な部分もあります。また、東京オリンピック関連工事等が始まりますと、ここはもともと出稼ぎの多い地区でありますけれども、職人を引きとめることができるのかどうか。この辺も心配なところであるわけですが、これまで、海女センターにおいてもそうですけれども、別枠で発注してた、電気工事、設備工事こういったのは、一括で関連工事を統合した発注とか、そういった形もできるのではないかなというふうに思うんですけど、その辺のご所見をお伺いしたいと。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 前段の労務単価等のアップ、これについては国でも被災地、被災3県等についても特別的に率を上げたり、いろんな対応策を広域で考えてくださっているようです。

それで、その後についても、入札不調等についても国のほうからいろんな指導もなされておりますけれど

も、いろんな手を使いながら事業の執行に努めてまいりたいと考えております。

そこで、今現在、ご指摘の海女センターについては分離発注で入札を実施いたしました。それで、一括発注でもいいんじゃないかというふうなこともございませぬけれども、現時点におきましては、手前ども、従来の方式で機会の平等といいますか、そういうふうな手段で、今、県南等いわゆるゼネコン等に対する一括発注を、大規模なその辺のことを念頭にお話しなさっているかもしれませんが、今そこまでの考えにはまだ至っておりません。いずれ、それが有効な手段となれば、それらについても検討はしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） 次に、質問項目の3番の非常備消防、これの中の（2）の婦人消防協力隊についてお伺いしたいと思います。

婦人消防協力隊の活動を見るに、出初め式あるいは特別点検、それから家庭査察といいますか火防点検、それから有事の際の炊き出し等、消防団員と何ら変わりのない出動がされておりますけれども、この活動への処遇は今どのようになっているのか、お伺いをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 確かに現時点で、久慈市は岩手県内においては消防団、非常備においては消防団及び婦人消防協力隊、これについても非常に協力いただいていると思っております。

消防団においても、県内各市町村、全国的にも非常に低下というか、入団数の、団員数の減というのが目立ちますけれども、当市におきましては市民の皆様のご理解によって何とか高水準で保っているところでございます。

婦人消防協力隊につきましても、18年当時と比べれば減少傾向にございますけれども、ご指摘のとおりいろんな事業に参加いただきまして非常にありがたいと思っております。

そこで装備品については、まずTシャツとかの要望については、対応し切れるものについては対応していると思っております。

それから議員さんがご指摘といいますか、おっしゃ

っているのは前からも、報酬についてはレベルはどうかなんだということですが、現在久慈市においては、報償金というふうな格好でお支払いしております、全13隊ございますけれども、それと小隊合わせて14隊、これに基本額の5万円、それから残額を隊員割で支給しておりますのでございます。

24年度では235名いらっしゃいましたけれども、支給額は129万9,250円でございます。それで、これは県内の他市と比較いたしますと、1人当たりというふうな、比較の方法はいろいろあると思うんですけども、県内の他市に比べれば1人当たり金額にすれば最高額に近いと承知しております。

ただし、重要な組織でございますし、いずれにしろ処遇については今後も検討はしてまいらなければならないものと、そのように考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） 報償金として129万と言いましたか、そうすれば大体10万程度、これ年俸ですよ、年10万程度ぐらいになるのかなと思うんですけども、その中で、それぞれの隊員が、何十人という隊員が運営するというのは非常に厳しい状況にあるんじゃないかなと思います。

それから、被服等についても、特に出初め式等には防寒ヤッケみたいなのがあればいいなというようなことも聞きますけども、そういったのもぜひ対応してあげたほうがいいのではないかなと。報償金についても、県内ではいいほうだと思いますけども、出動手当みたいな、そういったのももしできるのであれば、幾らかでも何百円でも出せば隊員の減少の歯どめにもなるのかなという思いがありますけども、その辺もお伺いしたいと思います。

それから、地区によっては四、五人の隊員しかいなくてやむを得ず解散したという隊もあるようですが、女性から見た防火活動、極めて大切だと思いますけども、このような地区においては、女性の団員もふえています。こういった中で、団員に移行してもらおうというような手だて等が必要かと思っておりますけども、その辺についてのご所見をお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 過去の議会におきましても、消防団、非常備の報酬についてはいろいろ議論が

交わされたところと記憶しております。

その中においても、私どももといいますか、消防団については金額よりも意気込みだろうというふうな答弁したことの記憶もございますけれども、いずれにしろ現実問題として県内で出動手当、私、承知しているのは、数カ所といいますか、近隣では1カ所ございますけれども、それで出動手当みたいなことも検討したことございますけれども、現実的にかがなもんかなというふうな意見もございました。そこで踏み切ってはいいところでございます。

いずれにしろ、その辺についてもいろんな角度から検討してまいりますし、隊長さんとも私も個人的にしょっちゅうお話しするんですけども、処遇につきましては、いろんな装備については意見を交わしながら必要なものについてはそろえていきたいなと、そのように思っております。

それから、ご指摘の、確かに1隊解散いたしました。これにつきましては、隊長さんとか、それからいろんな役職等で手が回らないというふうないろんな事情があったようですけれども、それらについては町内会として、これまでと同様な活動していくんだと、そのように伺っているところでございます。

確かに、ご婦人の方の女性の消防団、非常備消防隊の入隊もふえております。いずれこの辺の絡みも団長さんともいろんな意見を交わしているんですけども、婦人消防協力隊は婦人消防協力隊の役目というものあるだろうと、そのように思っております。

この辺については、私自身もまだ、団員として活動していただくのがいいのか、婦人消防協力隊としてそれを育成していくのがいいのか、また市としても自主的にどのように育成していったらいいのか、ご協力いただいで強化していかなければならないと思っております。この辺について、もう少しといいますか、検討・研究させていただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） いずれにしても婦人消防協力隊、女性の防災にかかわる力というのは大きいと思っておりますので、ぜひこの処遇は、少しでもいいですから改善していただきますようによろしくお伺いいたします。

次に、時間の関係もありますので順不同になりますけども、質問項目11の産業振興の観光キャラクター人

形の宣伝についていろいろお伺いしたいと思います。

洋野町では南部もぐり、これをイメージしたダイちゃん人形、それからお隣の野田村ではサケの子供をイメージしたのんちゃん人形、それぞれ国道45号線沿いに設置し観光宣伝しておりますけども、久慈市でも「あまちゃん」が全国に昨年大きな発信がされましたけども、あまちゃん人形。あまちゃん人形といいますか、この「あまちゃん」は商標登録等の関係で使えるのかどうか。今、アマリンは通常使っているようですが、これは使えんのかなと思うんですが、アマリン人形でも国道沿いに設置すれば、より宣伝効果が上がるんじゃないかなというように思います。

また、もぐらんぴあにはもぐちゃんというのが、久慈市ではイメージキャラクターとして使っておりますけど、これももぐちゃんのもぐらんぴあ、今度もとのところに建設されるわけですけども、入り口等にキャラクター人形として建てることによってまた宣伝効果があるのではないかと思いますけども、再度、ご所見をお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） ただいまキャラクター人形の件で、野田村ののんちゃん、それから洋野町のダイちゃんのキャラクター人形の設置等についてのご質問をいただきました。

確かに、先ほど市長からご答弁を申し上げましたとおり、そういった形で、いわゆる市町村境等に大きな形で設置することは、非常に観光の誘客にとりましても効果のあるものだというふうに思っております。

そういったところで、市長からご答弁申し上げたとおり、今後も看板等を設置するに当たってそれらも含めていろいろ検討してまいりたいというふうには考えております。

それから、アマリンの商標登録の関係でございましたけれども、これにつきましては、平成22年でございましたけれども、北限の海女フェスティバルにおいてイメージキャラクターとして作成した、制作したものでございますけれども、現在その商標につきましては、久慈市観光物産協会が管理しているという状況でございます。市のほうで設置する際に使用する分については、そこは大丈夫だというふうに認識しております。

それから、もぐらんぴあの関係もお話いただきましたけれども、同じような形でございますけれども、

入り口付近に設置するということについては、大きな効果があるものだと思っております。

設置費用とか、それから看板と比較した際の経費の問題とか、いろいろ検討すべき点も多いかと思っております。それらを含めまして、いろいろと研究・検討をしてみたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） 順不同になりますけども、12番の土木行政について、市道整備について、宇部岩瀬張線についてお伺いしたいと思いますけども、この未整備区間ですけども、以前土のうで簡易水路を応急的に整備していただいており、しばらくはよかったんですけども、現在はそれも全然機能していない状況にありますけども、片側の側溝だけでも早急に整備することによって土砂の流出が防げるのではないかと思います。

特にこの区間は、冬期間カーブがきつくて、両方に木が立ち日陰となっております、スリップしやすく、とても危険な状況にあります。早急に改良整備をすべきと思っておりますけども、再度お伺いをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは今、お答えいたします。

この区間につきまして、これまで事業できなかったというのは、先ほど市長のほうからご答弁申し上げたとおりでございます。

ここの地区につきまして、まだ用地的な部分が解決になっていないということもありました。これにつきましては、今議員からお話いただいたように、再度現地のほうと確認しながら、また地権者のほうとの関係も含めながら、事業が進められるかどうか検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） この路線ですけども、さきの東日本大震災の際ですけども、野田村で国道45号線が津波で通行どめになったわけですけども、この路線は、野田普代方面、あるいは山根岩泉方面、小久慈久慈方面へつながる唯一の迂回道路として重要な路線でもありますので、一日も早く整備をしていただきたいと、このように思いますのでよろしくお伺いいたします。

それから、質問項目12の市営住宅についてお伺いいたします。

宇部町の日向地区、あるいは和野平地区の市営住宅ですけれども、昭和35年に建設されたということで非常に老朽化が進んでいるわけですが、これまでは、あそこはどちらもそうなんですけれども、空室になりますとすぐ次の入居者が出まして、常に満室という状況にありますけれども、何か最近見るに宇部小学校というか日向地区のほうが4戸ほど入居者がいない、あいているような状況にありますけれども、これは希望者がいないのか、あるいは老朽化が進んでもう入れないような、恐らくそういう状況にあるんじゃないかなという思いがありますけれども、その状況についてお伺いいたします。

また、以前にもこのことはお話したんですけども、これは建てかえの計画があるということで、両住宅を統合して建てかえの予定があるという答弁をいただいた経緯がありますけれども、それが、先ほど、次は萩ヶ丘とかどこかと話がありましたけれども、その時期がいつごろになるのか。当初計画ではもう既に建てかえになっている時期じゃなかったのかなという思いがありますけれども、その建物の構造、あるいは場所等、統合型なのか、それとも今までのような一戸建てになるのか、どういう計画があるのかをお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それではお答えいたします。

まず、日向地区に入居者が少ない理由というふうなことでございますが、はっきり言いまして、現地見させてもらえれば、35年以降建てられたわけですが、非常に老朽化しているというのは見受けられますし、主にそういうふうなものが原因ではないかというふうには私と考えてございます。

そして、その日向地区等との和野平との合築というふうなことでございますが、これにつきましては、その方向性をもって検討していきたいということでございます。

それから、まだ合築との関係で、どういう構造になるかということまでは行き着いていないところでございます。

それから、時期というお話をいただきました。市長からご答弁申し上げておりますとおり、ここは、それ

こそ非常に老朽化が激しいところでございますので、もう早急に着手していきたいというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） それでは、澤里議員の質問に関連いたしまして、ご質問させていただきます。

時間の都合により全て聞けるかどうかわかりませんが、質問項目の3番目の（1）と5番目、6番目、そして11番目の4と13番目のあたりも質問させていただきたいと思っております。

それでは、順次1項目ずつお聞きいたします。

まず、質問項目3番目の（1）の消防団装備についてでございます。

これは、拡充しているということでトランシーバー、救命胴衣等さまざまな装備していただいているようでございます。昨年の12月に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律というのが施行されました、消防団の装備の基準等が改正されました。

改正のポイントを見てみますと、東日本大震災において多数の消防団員が犠牲となったことを踏まえた改正が多く見られるようでございます。答弁にもありましたけれども、救助用の半長靴とか救命胴衣、携帯用の無線機とかトランシーバー、そういうものの装備を充実することとした改正でありますけれども、当市の消防団の現在の装備を見てみますと、震災後多方面からいろんなところから支援がありましたし、市独自の予算というのもありまして、先ほどご答弁あったように多くの装備品の充実が見られております。震災前と比べてみますと、先ほどの安全靴とか無線機、発電機等も配備されまして、格段に資機材の充実が見られております。

災害時の消防団員の安全性が確保される装備とはなっております。他の近隣自治体、県内自治体との消防団に比べましても、当市の消防団の装備というのは本当に充実したもので、優位な状況なのではないかと思っております。

こうした中で、現場で活動する消防団員の活動を今以上に安全かつ迅速に活動していただくために、改正された基準に照らし合わせて、さらなる装備の充実が期待されるところでありますけれども、その考え方と具体的な、もっと別なところの装備とか、そういう計画

がありますかどうか、その辺をお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 防災力の強化という点において、非常備消防のまず安全確保、これは3・11の非常に強い教訓になったと思っております。

そこで、後日といいますか、通告もありますのであれですけれども、例えば15分ルールとか、団員の安全に着眼したいろいろな対策を検討しているということは、議員さんもお存じのとおりです。

それで、今後の進め方といたしまして、これは市長からの答弁のとおり、一番私ら団員活動をしていく上で、情報伝達、情報の共有、これが非常に重要なポイントだと思っております。

例えば15分ルールをひいても、活動している団員に情報が伝わらなければどうにもならんと、そういうふうに思っています。自主的に判断することも重要ですが、さらに情報の伝達、これが非常に重要だと思っておりますし、それに着眼した今、体制を整えつつあるということで、今、議員さんもお案内のとおり、今はメルマガ登録、団員においてもこれを中心に今徹底して進めているところでございます。

そのような、まず消防団員の方に情報をつかんでいただかないと市民の皆さんに対して、いろんな情報の伝達も行かないだろうと、そういうふうに思っていますので、そこにまず力を入れたいなど、そういうふうに思っていますので進めているところでございます。

また、装備等とか、それから報酬等の改定についても議員さんお存じのとおりですし、装備については必要に応じて、団の本部等とさまざまな情報交換しながら進めてまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） その伝達方法ということで、重要なところがありますので、その辺ももっとも強化していただければと思います。当局と消防団の安全な活動という、そこに対する考え方というのは同じような思いがあるものと受け取れました。

消防団の装備については、必要なものが種類にもより違いますし、あと活動する地域にも分団ごとに装備品の違いがあつていいんじゃないかなと思います。例えば、津波とか河川の洪水、そういうものが起こる分団には、例えばゴムボートなど今ないわけですが、

そういうものも装備品に入れるとか、新しい車両も年度年度で更新しているわけですが、例えば車両にウインチ等が装備されたものがあつてもいいんじゃないかというふうに、その分団とのコミュニケーションをとりながら配備、装備しているということでもございましたけども、分団へのアンケートなどとりながらの充実に向けて、そういう情報収集というの必要だと思いますが、その辺のことをお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 私ども車両につきましては、県内広域管内において、まず県内においても車両等についての充実ぶりは県内にも誇れると思っております。これは、石備交付金とかいろいろあるわけですが、それから、震災におきましても、全国でもただ一つ、バケット付きのいろんな特殊車両と申しますか、そういうふうなものも装備していただきましたし、ゴムボート等についても検討はしますけれども、それから、とにかく団員との情報交換、これについては徹底していきたいと思っております。

それで、アンケート等々ご指摘いただきましたけれども、私ら市の職員においても50名近い団員、加入団員ございますし、団本部なり各分団これらとの意見交換は密にされているものと、そのように考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） 今以上に、その辺の情報伝達等含めて、分団とのコミュニケーションをとっていただきたいと思えます。

あと、消防団へのウェア、活動服、その辺も変わるということでも聞いておりますけれども、もう何年、まだ三、四年しかたっていないと思うんですけども、新しくなつてから、またさらに変わるというような情報もあります、その辺のところはどうなのでしょう。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 数多くはご指摘のとおり、更新したばかりではございます。それで、私ども消防団員800以上おりますし、いずれにしろ一気に更新とか、またさらにハイレベルなやつを対応できるか、支給できるか、その辺については今後計画的に進めなきゃならないと思っておりますし、これらについても、団

そのものとの意見交換を進めながら一番いい方法でやっていきたいなど、そのようには考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） その辺もどうぞよろしく願います。

あと、質問項目の5番目に移りますが、公衆無線LANの普及についてでございます。

無線LANの必要性、認識しているということで、公共施設を中心というお話でございました。

現在、市内でも一部の施設におきまして、無料で無線LANというのが使用できる状況でございます。施設の数が少なかったり、または特定の通信事業者のみのそういうところで使用できるというもので、今不特定多数の住民が通信事業者の区分にかかわらず、大規模災害時にさまざまな場所でインターネットに接続して安否確認や災害情報の収集ができるようになれば、今観光客が多く来ておられるということで、そういう交流人口を増加させていくことを掲げています本市として、安心して市内各施設や自然景観を楽しんでもらうという場所で、そういう安心なまちづくりということにも役立つと思えますけれども、公共施設だけでなく、そのほかの施設にもふやして行ってほしいという思いもあります。その辺のご所見をお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君） 公衆無線LANについてのご質問にお答えをいたします。

26年1月末時点の調査でございますが、今現在市内には134カ所の公衆無線LANの設置箇所になってございます。その内訳といたしましては、ソフトバンクのWi-Fiスポットが53カ所、auWi-Fiが19カ所、ドコモWi-Fiが11カ所、そしてどのスマートフォンなりタブレット、ノートパソコン等で対応できる光ステーション、これが65カ所ということで、この市内には設置されてございます。

この光ステーションについては、今現在は1日30分まで、どのようなスマートフォンなりタブレットでも無料で利用できるという状況になってございます。

そして、災害時については、制限なしで開放していただくということで、NTT側の判断になるわけですが、そういう形で災害時においては制限なしで開放していただけるという状況になってございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） 国においても、災害時に携帯電話を通じなくなることに備えまして、学校とか公園ということで広域避難場所に無線LANを整備するのに使うお金の半分程度を補助する費用を補正予算に盛り込んだという報道も見ておりますけれども、そのあたりについてはどのようになっていますでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君） 総務省では、平成25年度の補正予算事業で制度化いたしまして、防災情報ステーション等整備事業、その中の地域公共ネットワーク等強化事業費補助金ということで、2分の1の補助率での制度を創設したところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） そういう制度をいろいろ利用してさらに多くの公衆LANが使えるような場所を整備して行ってほしいと思います。

次に、質問項目6番目の日本語入力ソフト「バイドゥIME」についてでございます。

全庁内確認しまして、16台入っていたということで、削除されたということで安心してはおりますけれども、日本語入力ソフト「バイドゥIME」というのは、パソコンをお使いになる方であればほとんどの皆さんが多分おわかりになっていると思えますけれども、ご使用になられない方でもテレビとか新聞とかさまざまな報道でお聞きになられて、何か変なものがあるなというふうな見方もしていると思えます。

海外のソフトウェアのメーカーが製作したものでございますけれども、パソコン等で日本語で文章を入力する際に、漢字かなまじり変換として文章をつくっているソフトであるわけですが、これまでは通常のパソコンを買って、動かしている基本ソフトに添付されているそういうソフトを使っていたり、個人によってはご自分で別に購入して使うというものもありましたけれども、この「バイドゥIME」というのは、パソコンを使用する際にさまざまなソフトを入力、インストールするわけですが、それ以外利用したいと思ったソフト以外ということで、知らないうちに入ってしまうということで、知らない間に入るのがこの「バイドゥIME」で問題になっているわけですが、

も、パソコンに入っているだけであれば全然問題はないんですが、「バイドゥIME」を使用した際に、入力した文字列が全て外部に送信されてしまうということが、そこが問題となっているわけでございます。

庁内のパソコンにこの「バイドゥIME」が入っていて、先ほどのご答弁だと通信が確認されてはいないというお話でしたけれども、本当にその辺はちゃんと確認できたものかどうか、そういう送信、通信があったとすると、相手側が悪意を持っていると、もうさまざまな情報を多方面に出してしまうということにもなりかねませんので、今庁舎内のパソコンには入っていないということでしたけれども、これからも、さまざまにインストールした場合に一緒に入るおそれもありますので、その辺の管理の仕方、その考え方についてもお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君） 「バイドゥIME」にかかわってのご質問にお答えをいたします。

総務省からこの注意喚起の文書が入りまして、すぐに庁内全部のパソコン507台を調査いたしました。これは、端末管理ソフトによる調査を実施いたしまして、1台ずつ、どのようなソフトが入っているのか、それを調査をいたしまして、その結果、16台にインストールされていたということでございまして、外部への情報発信がなされていたかどうかについても専門業者から再度調査をしていただいて、その結果、外部への送信はなかったということで確認いたしております。

それで、今後の対策についてでございますが、今現在考えているものについては、フリーソフトについては、インストール等する場合には申請許可方式にしようと考えております。

それから、今現在、個々の個人がインストールできる状況ということになっておるわけですが、これを管理者権限ということで私どもは呼んでおりますが、個々、個人にこの管理者権限があるわけですが、これを管理者権限を付与しない、要するに職員がそれぞれインストールできない、そういうふうな状況を考えていこうと思っております。

それから、セキュリティーポリシーの見直しといいますか、これは、内部規定、これについて、このセキュリティー対策についてうたってまいりたいという形で今現在、早急に対策を練っているところでござい

す。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） なかなか知らないところでそういうが行われるような時代になっておりますので、管理を徹底していただければと思います。

次に、質問項目の13番目の小中学生のスマートフォンの使用というところで、お聞きしたいと思います。

深刻ないじめはないというお話もありました。聞けばさまざまにいろんな学校で、いじめとはいかないまでも、さまざまな誹謗中傷というのは聞こえてはきておりますが、それは、おいておきまして、スマートフォン、皆様が思っている以上にたくさん急速に普及している状況でございます。特に子供たちはもうすぐスマートフォンということで使っておりますので、それを県立の総合教育センターのほうにもスマホ、タブレットというのは100台ほど配備されたということで、それを使つての教育がなされているようですけども、そういう教育を市内の小中学校での活用というのは考えておられませんか。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 小中学校において、タブレットを使用しての授業といったことについて考えているかどうかというご質問でございますが、現在のところ具体的にそこまでまだ進んでございません。

現在、電子黒板とかそういったものの教育といったことで、IC活用についてはいずれタブレット端末の活用についても、逐次考えていかなきゃいけないというふうに考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） 総合教育センターのほうにスマートフォンも配備されて、それを使った教育というものもなされるようでございますので、その辺の活用を考えながら利用していただくようにすれば、もっとスマートフォンをうまく使えるようになっていくんじゃないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） いずれこのネットに係るさまざまないじめ問題等について、今後も慎重に研究し、あるいは多方面さまざまな関係機関から情報を得ながら適切な指導をしてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） 澤里議員の一般質問に関連して何点か質問させていただきます。

まず第一に、質問項目の4番でございますけれども、岩手県北広域振興局土木部がお示しております広内地区の海岸復興関連事業についてですが、中沢橋の拡幅工事については、先ほどのご答弁でおわかりになりました。

この事業はおわかりのはずでございますが、橋の拡幅及び防潮堤、水門、陸閘、道路のかさ上げ工事等が計画されており、久慈市の市道並びに陸閘にもかかわりのある事業であります。当初の計画より着工が若干お遅れていると感じているところでございます。

県におかれましては、平成26年度は第2期復興実施計画の初年度となり、本格的な復興のステージに進む予算として編成されているようですので、住民の安心・安全のためにも早期の工事完成を県に対しまして要望していくべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それではお答えいたします。

今、議員さんのほうからお話ありましたとおり、県のほうから私のほうも聞いてございましたが、若干お遅れているというふうなお話は受けてございます。ただ、27年度完成を目指すということも一緒に言ってございます。

そこで私たち、市といたしましては、いずれ早く完成をしていただくように、県に要望していきたいと、こういうふうに思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） この道路のかさ上げに伴い、中沢橋の付近からご存じのとおり約150メートルぐらい市道に取りつけがあるんです。だから、けさの新聞でも出ましたけれども、今後3年がピークと報道されておりますので、頑張らなくてはいけない道を開いてくださればありがたいと思いますが。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） ただいまのご質問にお答えいたします。

いずれ、私のほうとしては、期限があるということ強く要望し、そして早期に完成するよう要望してまいります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） 次に、質問項目の7番目でございますけれども、再生可能エネルギーについてお尋ねいたします。

久慈市復興計画では、再生可能エネルギーの地産地消、そしてまた他地域にも貢献し得る電力の供給拠点を目指すと述べられております。

昨年の12月に開催されました再生可能エネルギーセミナーで久慈湾における波力発電装置の概略のスケジュールにつきましては、大方セミナーの報告等で理解いたしているところでございます。

陸上の風力発電につきましては、これまでも何度か質問いたしました経緯がございますが、調査団体側から事業性が確保できると報告が出されてから約1年が経過いたしております今日、表立った情報等が入手できずしております。

お尋ねいたしますが、事業者の参入を待っておられるのか、また現在の状況についてお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（晴山真澄君） ただいまご質問のありました、陸上風力の現状についてでございますが、以前NPOのほうで風況調査を実施しております、その後さらにNPO独自で継続して風況観測調査をしております。

その成果をNPO法人のほう事業者とのほうと今調整というか、何事業者かに当たっている段階でございまして、まだ確定という段階まで至っておりません。

ただ、風況観測のデータにつきましては、詳細なデータ解析を事業者の候補かのうちの1事業者と調査、調査というか解析しているというふうな情報は得ております。

ただまだ、その成果をもってどうするということまで、まだ至ってはいませんので、引き続き市といたしましても事業者誘致に向かって取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） 次に質問項目の10番、さけ・

ますのふ化場の整備についてでございますが、ご答弁では、内示が発せられましたということでございましたが、整備の実現に大きな期待を持っているところでございます。

この事業が整備されますことにより、山からの豊かな清水の恵みを受けて、久慈市の水産の代表とも言える秋サケのふ化放流を支え、そしてまた北太平洋の恩恵をたっぷりと受けたサケはふるさとの川に戻り、漁業を支えるはずでございます。

岩手県の定置網のほとんどの事業者は、サケがなければ経営が成り立たないのではないかとと思うところでございます。

今年度本県のサケの稚魚は、計画数量達成と新聞で報道がされましたが、今後の来遊量の見込みについては、試験研究機関では海水温の温暖化等により低迷が続くと予測しているようでございます。

このような背景の中、増殖事業の整備はサケ資源の増大を図ることにもつながり、さらには漁業振興並びに雇用の創出にもつながるものと思いますので、関係機関に、引き続き事業者と一体となって要望していくべきと思いますが、考えをお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） ただいまのご質問にお答えを申し上げます。

今、議員言われたように、サケは久慈市にとってなくてはならない魚種でございます。そして、その水揚げも、イカに続いて大きなウエートを占めてございます。

それで、今、議員がおっしゃったように、このサケ資源の来遊量というのは、今後の見通しが立たないというか、震災直後、稚魚を放流できなかったものから、戻ってくる資源が少ないのではないかなと、そのように予想されているもので、私も心配をしております。幸いにも今年度の水揚げ量、水揚げ金額は震災前と比較して遜色ないものではございますけれども、4年目のサケがいかに戻ってくるか、そのようなことで心配しております。

いずれ、今回、大川目地区にさけ・ますふ化場が整備することがかなうわけでございまして、早期の完成を期待してございます。帰率が2%程度に上がれば、非常に久慈市にとって雇用の面等からもいいのかなと、そのように思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） それでは、大川目地区に今後整備されるのではないかなということでございますが、地区的に、場所的にどの辺なのかおわかりであればお聞きしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） お答えを申し上げます。

大川目の国道281号の、久慈川に橋がかかっているところでございます。それを盛岡方面に100メートルほど行った左側の箇所を予定しているようでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） 次に、順番が全く逆になりましたけれども、先ほど澤里議員が再質問されておりましたけれども、（3）の婦人消防協力隊についてお伺いいたします。

この婦人消防協力隊についてでございますが、後継者の不足などで解散の危機に直面している隊もあるようです。この協力隊を継続させていくための優遇制度など考える時期に来ているのではないかなと思うところでございますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 先ほどのご質問にご答弁したとおり、議員さんご指摘のとおりだと思っております。

これは、その婦人消防協力隊、そのものの高齢化ということだけでなく、これは市内全域の共通の課題じゃないかなと思っております。

したがって、これは、その地域の固有の要因もあるかとは思いますが、先ほど澤里議員がご指摘になったような手段とか、それから別な地域といろいろちょっと連合を組むとか、組織の形態とか、それからあとは団等への移行というふうなご指摘、先ほどいただきましたけれども、いろんな角度から進めていかなきゃならないと思っております。

いずれにしろ、現時点、私ども、婦人消防協力隊の存在意識は非常に大きいと思っておりますので、これの育成強化といいますか、継続して協力いただきたいというのは本音でございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） それでは、澤里議員の質問

に関連いたしまして、何点が質問させていただきますが、議案審査の中にも出てきましたが、この防災公園について、各党派から随分と出ておりますので、皆さんの中に含まれない範囲で関連質問したいと思います。

30ヘクタールの中に民家が含まれているわけですが、この計画をつくる際に、なぜこの民家のある部分まで含まれなければならないのか。私はこの計画そのものには、公園つくる、防災公園つくることに対しては、私はいつも言っているとおり大賛成なんですけれども、市民に対する配慮が余りにも欠けているのではないかなど、そのように考えているんですが、この意見についてご答弁をお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それではお答えいたします。

まず、民家その他が入った理由ということでございますが、私どもといたしましては、6月議会等でも附帯決議等をいただいた状況の中で検討を進めていかなきゃなんないというふうな部分の中で、やはりその経費、その他の削減等も含めるというふうなことも、いろんな諸条件の中に入れて考えていっているものであります。あくまでもそのエリアを強引に入れたとか、そういうふうなものではなくて、一つの計画をしていく段階での考え方の一つとして、こういうふうなくくりもしていっているという考え方です。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） 説明がちょっと違うような、角度が違うような気がするんですが、今の答弁は、

30ヘクタールもある中に、確かにあそこは平場の地区になりますので、比較的平らな地区になりますので、経費を安く上げるためには、確かに、あの辺を含むという考え方は、計画をつくる際に便利であったらうなと推察はいたします。ですが、よく考えてください。あそこに住んでいる方々を移動させるということは、震災公園をつくるという意味で大崎・湊、あの辺の方々は、確かに高いあの大崎の地区に逃げたほうがよろしいでしょう。これは理想的です。しかし、この公園をつくるために、なぜ市民があそこに住んでいる住民を移動させなければならないのか。私は、この辺はこの計画をつくる際に大失態ではなかったかなと思っ

ているんですよ。

経費を安く上げるため、なぜその住んでいる地域の皆さんを移動させてまで、こういう形で公園をつくらなければならないのか。大崎地区の開発は大いに結構なんです。ですが、よく、皆さん考えてください。30ヘクタールですよ。その中でなぜ、この公園をつくるために、あそこの片隅にある部分なんですよ、今の30ヘクタールの中から見れば、確かに、作業道とか、この公園に上っていく際に、道路等の便宜上は、あそこは確かに必要でしょう。だったならば、道路の用地とか、その確保の部分だけで済ませたらよろしいのではございませんでしたでしょうか。私は、最低限度の部分で用地買収をすべきではなかったかなど。例えば、民家の移動をさせなくても、住民を移動させなくても、道路が必要であったならば、道路用地だけよかったですんじゃないのか。私の考え方は違うのでしょうか。市民への配慮というものに欠けてはございませんか。ご答弁をお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 木ノ下議員に申し上げますが、ただいまの質問項目は明日、梶谷議員の通告に入っておりますので、その範囲以外でありましたら当局のほうでご答弁をお願いしたいんですが――。

いずれ後日、梶谷議員が質問されることになっておりますので、その点よろしいですか。大変ご理解いただきたいと思います。6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） それでは、梶谷議員の質問に関連しないようにと思ったんですが、わかりました。ちょっと残念です。

それでは、順不動になりますが、八戸道について。八戸道というか、久慈以北について質問いたします。

私は侍浜の住人の関係なんですが、よく桑畑以北といいますか、今の現状から先のほうはどうなっているんだという質問を、よく市民の皆さんからされるんですよ。それで、先般にも当局のほうに行っているという聞いたんですが、当局のほうもまだよく把握してないので確認してからということでしたので、一般質問に取り上げて再度確認させていただきますが、これには当然、今の桑畑の現工事区間から、桑畑橋が多分新しい、桑畑橋となるかどうかわかりませんよ、中野橋になるかわからない、高家橋になるかわからないけれども、名前はさておき、当然かなり長い橋がかかるものと私は想定しているんですよ。当然、工期の期間も、2年かかるか3年かかるかわかりません。それ

ぐらい多分かかるであろうと推察をいたします。これはいつごろから手をかけるような見通しになるのか、ご存じでしたらご答弁をお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今、お話しいただきました、桑畑から以北の部分で、特に仮称としては桑畑橋付近ということなようでございますが、今、三陸国道さんのほうからお聞きしているのは、今週でしたか、用地の説明及び承諾の部分で説明会を開催するというので、今、周知しているところであります。そういった中で、順次工事が可能な区間等を買収ができれば、着手していくというふうな話は聞いてございます。いずれ、その用地を皆さんから承諾いただくというのは、まず大前提になるだろうというふうに思っております。この間の延長は約1.2キロほどになるものと思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） そうすると用地買収がなされてないから、まだ完全になされてないわけですから、これはどうしようもない部分があるわけですが、ただ計画は、桑畑橋に手をかけるのはいつごろになる見通しですか。桑畑橋と言ってよろしいですかね。高家に橋がかかるのはいつごろになるのか、見通しをお尋ねいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 大変申しわけありません。先ほど私の答弁を訂正させていただきたいと思うんですが、今の場所の下部工工事を発注していると、下部工工事の要するに部分ですが、ということでございます。その橋の部分だけには了解を得て着手はしているということでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） ピアといいますか、柱がいわゆる建てることは承諾しているということだそうですね、それはわかりました。

それでは、9番の木質バイオマスの活用についてをお尋ねいたします。

調査をしたということはわかりましたが、ただこれは、当局のほうも捉えているとは思いますが、私ども、私も木材業界に携わっているもんですから、未利

用資源と言え、確かに聞こえはすばらしく耳ざわりがよるしいんですが、ただ、調査をして、資源はあるということにはなってるようなんですが、実際にこれを活用するというのは、隣の野田村さんも、実際もう計画がかなりの段階で進んできているようですし、ウッディ川井さんとか、いろいろ業者が次の計画を立ち上げているということで、資材の供給がかなり難しくなるのではないかなと推測しているんですが、久慈市での計画の考えといたしますか、久慈市に見合った考え方というものがあると思うんですが、それについて考えをお尋ねいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 24年度に大手企業に可能性調査を委託しておいて、先ほど市長のほうから、どのような調査をしたかというお答えを申し述べたところでございます。

それで今、議員のほうから、あっちこっちで木質バイオの活用があるので、実際に材料調達できるかというご心配なさっての質問だったと思っております。

市が考えているスキーム案によりますと、今現在、バイオマスがどのくらい必要かと申しますと、日量で25トンぐらいでございます。それで、調査したときの賦存量、確実に安心率も掛けて、確実に材料調達できるものは日量70トンでございました。このことから、いろんな角度で精査してまいりましたけれども、資材調達には事欠かない、そのように考えているものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） 日量70トンは、これぐらいは可能なんだということの捉え方のようですが、これを聞くと、数字を聞くと、確かに私もそんなに可能なのかなと、今、考えをお聞きしましたけれども、どうやればこんな数字が可能なんですか。私は不思議でならないのですが。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） お答えを申し上げます。

先ほど、日量70トンというお話をさせていただきました。これは久慈地域にある一つ一つの事業所に当たって、木質バイオマスのプラント建設をした際に、事業体から、どのくらいを出せますかということを開き取り調査をしたものでございます。そしてそれを踏ま

えて、実際に、先ほど市長のほうからご答弁申し上げましたとおり、地域の熱供給事業を、今、推進しているところでございますけれども、実際にこのプラント建設がなった際、事業者と契約を結んでいくことになるわけでございますが、実際に供給できますかという、何というか、感触を確かめてございまして、できると、そのようにお答えをいただいているものでございますので、今現在、実現に向けて取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） 最後にいたしますけれども、チップ工場とかそういうところから聞き取り調査をしたと思うんですが、実際問題、今、業界のことに触れて大変申しわけないのですが、今、製紙業界、鋼板業界、全て材が不足しております。不足というよりも、もう足りなくて足りなくて困っていると、いわゆる集荷するのに業者の手が間に合わない、そういう状況になっておるわけですね。それを踏まえてのこういう答弁だということ、私も承知しておりますが、ですから私は不思議でならないなと。資源は確かにあるでしょう。このとおり、久慈市のどこを見たら山ですからね。資源は豊富にあると思うんですが、いわゆるこれを供給する業者が、作業員が間に合わない。そういうことを私は、そういう角度から物を尋ねているんですが、再度答弁をお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） お答えを申し上げます。

議員が心配なさるものも無理がないのかなと、そのようには思っております。

というのは、野田村さんとか宮古市さんとかあつちこつちで計画があつて、そこに、幾ら久慈市に賦存量があろうか、そちらに流れていって調達できないのかもしれないというお話だったように捉えてございます。

ただ私は、この今進めている事業に当たっては、各事業者から確約を得ておりますことから、このようなお話をさせていただいているものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 12番中平浩志君。

○12番（中平浩志君） 澤里議員の一般質問に関連し、何点か質問させていただきます。

市街地の通行量調査についてなんですが、前年から

比べると39.4ふえたということで答弁ありましたけれども、これはたまたま「あまちゃん」効果の部分だというふうには私は考えますけれども、これをいかに減らさないように、ますますふやすような方策というのをきちっと考えていかないと、中心市街地含めているような影響が出てくるのかなというふうには思われます。

「あまちゃん」の物とかいろんな展示もしてましたけれども、そういうふうな部分をもっと活用しながら、アピールしながら、なおかつ街なかをいろんな意味で歩いてもらうというふうな方策を、私は考えていったほうがいいのかなというふうには思っております。

変な話じゃないですけども、うちでも「あまちゃん」の番組に軽バスを提供しました。実際に撮影でも使われましたし、そういったレプリカ等も含めながら活用することによって、ますますこういった市街地への人の数というのがふえてくるのかなというふうには思いますけれども、考え方をお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 通行量調査の結果から、「あまちゃん」効果を今後どのような形で継続させていくかというふうなお話かと思えます。

議員おっしゃいますとおり、昨年度につきましては「あまちゃん」効果があったものと思っております。

それで回遊性を増すような方策ということでは、まず一つは「あまちゃん」効果、今度23日にあまちゃんハウスのリニューアルを考えております。その中には「あまちゃん」のロケに使った小物とか、NHKさんのほうから譲り受けたもの、それからジオラマとか、ロケ地をアピールするためのロケ地マップ、タッチパネル式のそういったものを設置しようというふうな考えもございます。

さらには、今現在、土風館のほうにもそういった「あまちゃん」関係の展示をしております。そういった部分で「あまちゃん」の効果というものを十分に街のほうにいろいろ活用しながら、回遊性を高めていきたいというふうなことも考えております。

それから、中心市街地活性化計画においては、回遊性を高めるために駅前周辺の開発を行うことによって土風館、それから駅前の部分を両方の核を通じまして回遊性を高めていくというふうなことも、いろいろ考えていきたいと考えております。そういったことで、さらに通行量が上がっていけば、街の活性化につながる

っていくものと、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 12番中平浩志君。

○12番（中平浩志君） 今みたいな感じで、いろんな対策というのかな、考えながらやっていくというのは、もちろんある程度やっぱり効果出てくるのかなというふうに思いますし、シャッターに絵を描いて、たまたま私なんか車を通ったときに見てましたけれども、もっと、私、数をふやしてもいいのかなというふうな気がしますし、前段での空き店舗対策のシャッターが目立ちますよというのでもそうなんですけども、どうせやるんだったら、本当に空いているシャッター全部描いてもらうとか、そういうふうな感じで、何というのかな、描くのはすごいいいことですし、目立っていないと思うんですけど、何かちょっと中途半端なのかなというふうな気もしますので、高校生の美術部とか、いろんなそういった好きな方々がいると思いますんで、そういった方々から協力してもらいながら、私のもっとああいっただ絵なんかでも活用したらいいのかなというふうな気がしますが、再度お願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 街なかの商店街のシャッターアートということでのご質問でございますが、これにつきましては商工会議所さんのほうで市の地域コミュニティ振興事業を活用いたしまして、今年度については6件ほど、今もう絵になっておりましたけれども、今後5年間ほど続けて、最終的には25件ほどになるものと伺っております。計画的にやっていきたいというふうなことで伺っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 12番中平浩志君。

○12番（中平浩志君） わかりました。

あと土木のほうで日吉町宇部線、これはもう、何年も前からの話で、時間かかり過ぎてから、逆に言えば、相続人がふえてしまっているのかなというふうな気もしています。今回の大雪なんかでもそうなんですけども、やっぱり歩道がないことによって、子供たちが大変苦勞しているという本当の現状がありますので、一刻も早くこういった部分に関しては整備してもらいたいと、地元住民含めて切に願っておりますので、確認のためじゃないですけども、再度質問させていた

できます。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それではお答えいたします。

前から、この歩道設置、要望出していただいています。それで筆界未定、筆数それから筆界未定になっているということで、一応その地権者の方にも会ったりいたしております。そういった中で、その場所の決定等については、市のほうではできないんで、その方でまず相談をできないでしょうかということ、投げかけてはございます。これを継続して、話あった中の方も、私も早くつくってもらいたいという方がいましたので、そういう方向で対応していきたい、早くやらなきゃならない部分だと思って認識していますので、そういうふうにしていきたいと思ってました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

この際、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（八重櫻友夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続します。次に、政和会代表、大沢俊光君。

〔政和会代表大沢俊光君登壇〕

○23番（大沢俊光君） 私は、政和会を代表して、一般質問いたします。

質問に先立ち、このたび、2月の記録的な大雪で被災されました方々にお見舞いを申し上げます。

また、3月末をもって定年退職されます市職員の皆様には、3・11大震災に際し、不眠不休、粉骨碎身の身を呈すなど、今日までのご労苦に対し、特段の感謝と御礼を申し上げます。今後は御身ご自愛を専らに、長寿社会にあって、ますますの自在なご活躍をされますこと、心よりご祈念申し上げます。

さらに、自治体同胞の村から市政移行により、新生滝沢市が県下14番目の市として、1月1日の誕生に祝意を申し上げます。

それでは、通告により、各般にわたり質問いたしま

す。

1番は、山内市長の目指す抱負についてお尋ねいたします。

1点目、次期市長選に向けた抱負と市民の期待にどう応える決意なのかについてお尋ねします。

2点目、新年度予算計上に見る力点政策は何かお伺いいたします。

3点目、予算措置していない小規模の社会福祉施設の事業者募集は事実なのか、至る経過についてお尋ねします。

2番、職員の綱紀粛正についてであります。

平成25年度の交通違反等、市の内部規程に触れる職員の実態についてお示し願います。

3番は、震災復興・飛躍のアクション、行動、活動についてお伺いいたします。

3・11大震災から間もなく3年目を迎えます。3・11震災の夕刻には、岩手駐屯地、陸上自衛隊が久慈市に一番乗りで到着、支援。三鉄は、5日後、久慈野田間の運行再開。5月には函館市より義援船228隻を満載して、久慈港へ入港の光景等、素早い復興の対象として記憶に鮮明であり、被災者、被災地に大きな希望、支えとなりました。全国の支援者の方々に、改めて感謝と御礼を申し上げるとともに、この震災支援について末代語り継いでいくことであります。

このように、全国から支援、勇気、希望を礎に、本市の復興、飛躍に係る次の2点についてお尋ねします。

1点目は、復興から飛躍に向け市政を前進させる運び、手法についてであります。会派内では、県内外の自主研修を継続し、防災上の見地から、避難訓練が適切だったか、海からの距離、施設の用途、目的等について、過般、釜石市の鶴住居地区防災センターの悲劇について検証、同市の議員からの聞き取りや、現地調査をしてまいりました。そこで、係る当市の防災公園計画について、重大な関心と市民の負託に沿うべき信義精査の視点からお尋ねします。

2点目は、久慈市の総合防災公園計画の全体総事業費は幾らか。財政計画を含む全体の年次別計画についてお示し願います。また、県の後方支援拠点基地の考え方は既存の施設であると思慮されますが、調整しておられるのか、お尋ねいたします。

3点目は、小規模災害見舞金制度を条例で定めない理由についてお伺いします。また、申請期限を発生か

ら13カ月以内とした根拠及び災害並びに警戒本部の設置が対象とした理由についてお尋ねいたします。

4番は、エネルギー政策についてであります。

なぜ地方議会で論議が必要か、東京電力福島第一原子力発電所事故を機に、地震大国日本に原子炉エネルギーは必要か、安全かなど、国民の声は高まる一方の中、次世代のエネルギー問題は、国、地方問わず大切な政策であるからであります。

そこで、久慈市の取り組み実績と今後を見据えた再生可能エネルギーを含む政策は何かについてお尋ねします。

5番、水産系専門大学の誘致についてお尋ねいたします。

県内に水産系専門大学がない実態を改善する施策を県政に求めるべきと思いますが、市長の考え方についてお尋ねします。

6番、学童保育について。

学童保育の整備計画を含む地域子ども・子育て支援事業計画がされているかお尋ねいたします。

7番、農業振興についてお尋ねします。

政府は過疎対策予算の倍増について人口減少の農山漁村の活性化等をうたっておりますが、当市はどの程度受け皿となれる状況にあるのかお尋ねします。

8番、宇部川地区ほ場整備事業についてお尋ねします。

いよいよ同事業の計画は最終章に入り、間もなく仮換地を終えて工事着工を新年度迎えようとしております。基盤整備の詰めは営農組織に係る細部として検討、模索の課題、問題等、関係機関からの指導を仰ぎつつ、協議を進めておりますが、次の2点についてお尋ねします。

1点目は、ほ場整備計画に係るエリア境界から外れる中田側、田子沢側の老朽化した農業用水路を、ほ場整備に連動した事業制度に導入検討できないかについてお尋ねします。

2点目は、同事業に係るライスセンター、機械などの整備計画を補助事業に登録可能な事業はどのような制度、仕組みが考えられるのかお尋ねします。

9番、産業・経済についてであります。

当市の産業・経済の柱は何か。また、その施策についてお尋ねします。

10番、観光都市政策についてお尋ねします。

1点目は、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」のテーマソングで登場した三陸鉄道宇部野田間の一部及びその沿線に沿う市道並びに田園風景のロケ地を「あまちゃんレール」・「あまちゃんロード」と位置づけ、新名所を創設すべき、政策提言をいたします。市の考え方をお尋ねいたします。

2点目は、小袖地区に計画されておる海女センターの建設は新年度の観光シーズンに間に合うのか。また、規模、事業費、運営方法についてお尋ねします。

次に、第2期中心市街地活性化基本計画についてであります。

久慈市の玄関の顔とも言える久慈駅周辺の開発計画は、市民の最も関心の高い政策と言っても過言ではありません。そこで、第一弾とも言える、街なか再生事業で地方都市賑わい創出、牽引の先導役のやませ土風館は平成20年開館に続く、第2期中心市街地活性化計画について、2点お尋ねします。

1点目は、駅周辺を中心とした第2期開発による街なか全体の賑わい及び活性化策についてお尋ねします。

2点目は、「あまちゃん」出演の場面等を描いた街なかシャッターアートに続く賑わい創造として、街なかで海女に出会えるまちづくりを考案すべきと考えますがどうかお尋ねいたします。

12番、道路行政について質問いたします。

1点目が、宇部川地区は場整備事業内で国道45号線から谷地中側へ新設する市道計画、復興道路野田インターへ接続する県道の位置、国道45号線から地京沢への新規市道の要望など、各案件に関する交渉・協議などの進捗状況についてお尋ねいたします。

2点目は、震災時に小袖・三崎・久喜・大尻沿岸一帯から宇部、長内の国道45号線へつながる「命の道」の整備や、復興道路へアクセスする道路網の整備計画があるのかについてお尋ねいたします。

13番、都市計画事業についてお尋ねいたします。

住みよいまちづくり、市民の住環境整備が期待された事業中止から10年ほどが経過しております。長内地区都市計画事業の今後の取り組みについてお示し願います。

14番、教育行政について、教育長に5点質問いたします。

1点目は、現在の市営野球場の使用期限はいつなのか。また、新たな野球場建設構想はどのように進展し

ているかお尋ねします。

2点目は、就学前支援事業の導入経緯、仕組み、成果、課題などについてお尋ねいたします。

3点目は、縄文文化に由来する海女物語、歴史を刻む北限の海女素潜り漁村文化を久慈市の無形文化財に指定し、歴史・学術的評価を高め、伝承を保存する展望についてお尋ねします。また、小袖地域の言語文化、驚きの表現「じえじえじえじえ」の由来の歴史についてであります。この「じえ」は、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」の放送で出演者が発した「じえ」を1回とカウントすると、放送中での総回数は816回前後と発言があったと言われます。これにより、一気に全国のブランド、平成25年度の流行語大賞に選ばれる快挙。そこで地元として、小袖地区の風土から生まれた方言言葉の歴史を探訪し、国民、観光客に説明できる必要が求められます。このことから、個性豊かな「じえ」の言葉、言語文化、由来と歴史についてお尋ねいたします。

4点目は、久慈城跡の整備構想についてお示し願います。

5点目は、学校給食法の改正に伴い、これまでとどのように変わったのか現状についてお尋ねします。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 政和会代表、大沢俊光議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、山内市政の目指す抱負についてであります。

まず、次期市長選に向けた抱負についてであります。先日の施政方針演述において申し述べましたとおり、私はこれまで2期8年間にわたり、初代新久慈市長として、市民意識の高揚と一体感の醸成に努め、本市が目指す「夢・希望・未来に向かってひと輝くまち」の実現に邁進してきたところであります。

この間、教育・福祉・医療の充実を初め、社会基盤の整備・充実や交流人口の拡大、内発型産業の振興、さらには雇用の場の創出・確保など、従来から抱える市政課題に果敢に挑んできたところであります。

こうしたさなかにおきまして、東日本大震災という未曾有の大災害に見舞われたところであります。私は、久慈市の進むべき道を一刻でも早く示すため、いち早く復興計画を策定し、震災からの復旧・復興を最優先

にしながらも、その先の飛躍を見据え、久慈市総合計画後期基本計画と一体となった市政に全身全霊で取り組んできたところであります。

この結果、国内外からの多くの支援はもとより、市民誰一人心折れることなく、この難局に対峙してきたことも大きな推進力となり、着実に復旧・復興が進展しているものと捉えております。

私といたしましては、今後、手綱を緩めることなく、復興を確かなものとし、新たなステージ・飛躍につなげることが、市民の期待に応えることであり、こうした意味におきましても、これからの4年間は久慈市の未来を決定づける非常に重要な期間になるものと考えております。

このようなことを踏まえまして、私は、国や県などの信頼関係をもとに、医療・福祉の充実や雇用の安定など、市民生活の基盤となる施策を一層進めるとともに、総合防災都市あるいは観光交流都市、再生可能エネルギー拠点都市などなど、新たな久慈市の将来像の具現化に向けて、市民と手を携えながら、全力を傾注してまいりたいと考えております。

次に、新年度予算編成についてであります。

平成26年度当初予算につきましては、諸般の事情を考慮し、義務的経費や経常的経費を中心とした骨格的予算として編成したところであります。

また、復興交付金事業などの継続的事業や国の経済対策に伴う地域の元気臨時交付金事業などの事業期間に制約のある事業費については計上したところであり、喫緊の行政課題への対応に支障が生じることのない予算とすべく編成したところであります。

次に、小規模の社会福祉施設の事業者募集についてお答えをいたします。

認知症高齢者やひとり暮らしの高齢者の増加を踏まえ、地域密着型サービスの充実を図るため、久慈広域連合が策定した第5期介護保険事業計画に基づき、平成26年度整備予定であります、地域密着型介護老人福祉施設及び認知症対応型共同生活介護を整備する候補者の選定に向け、平成25年12月18日付で、市内の介護事業者に対し募集を行ったところであります。

本事業は、県の介護サービス施設整備等臨時特例事業の補助事業を活用し、民間事業者が施設を整備し運営する事業であり、市といたしましては、今後、県との補助事業の協議を行うに当たり、準備行為として候

補者の選定を行う必要があるものであります。

次に、職員の綱紀粛正についてお答えをいたします。

平成25年度の職員の交通違反等の状況といたしましては、指定場所一時不停止、速度超過等であり、重大事故につながる可能性もあることから、内部規程に基づき、上司から口頭による注意を行っているところであります。

なお、職員の綱紀粛正につきましては、日ごろから、部課長会議の場や文書通知をもって指導しているところであり、今後とも、職員が全体の奉仕者たる公務員としての自覚を持ち、公務員倫理の向上に努めながら、市民満足度向上のため、職務に従事することができるよう、指導してまいりたいと考えております。

次に、震災復興・飛躍のアクションについてお答えをいたします。

まず、復興から飛躍に向け市政を前進させることについてであります。東日本大震災から間もなく3年経過しようとする中、甚大な被害を受けた水産施設や事業所等の復旧・復興がほぼ完了するとともに、最大の課題であった住宅再建のための集団移転事業が本年度内に完了する予定であります。

これらのことを踏まえまして、さきに策定をいたしました久慈市復興計画で掲げております「新たな視点による新たなまちづくり」の目標を、さらに具現化するためには、単に被災前の状況を取り戻すだけではなく、災害に強いまちづくりや、他地域にも貢献し得るまちづくりを進め、これまで以上のポテンシャルを持った、まちを築き上げることでありと考えております。

このためには、できるだけ早期に、復旧期から復興期を経て飛躍期へとステージを上げていくことが肝要であると考えており、現在、防潮堤、避難道路等の防災施設整備にとどまらず、湊橋の改修や、広域的な防災拠点ともなる総合防災公園の整備、あるいは、「あまちゃん」効果を最大限に活用した交流人口の拡大や再生可能エネルギーへの取り組みなど、さまざまな復興事業を展開してまいりたいと考えております。

次に、総合防災公園整備事業についてであります。

まず、全体事業費であります。これまでもご説明は申し上げているところでありますが、平成25年5月15日付で内閣総理大臣宛てに提出した社会資本総合整備計画書では、約48億円の事業費を想定しているところ

ろであります。現在、基本計画の策定と基本設計に取り組んでおりますことから、その後において全体概算事業費を確定することができると考えております。

なお、事業費の財源といたしましては、社会資本整備総合交付金・復興枠の活用と、有利な財源となる補助事業を導入してまいりたいと考えており、年次別計画は今後において詳細を詰めてまいりたいと考えております。

また、県が策定いたしました広域防災拠点整備構想にある後方支援拠点につきましては、広域防災拠点整備計画の中で位置づけるとしており、昨年9月30日に久慈市における広域防災拠点活用可能施設調査が行われたところであり、今後、その調査結果や、広域防災拠点整備アドバイザー会議での意見等を踏まえ、具体的な箇所づけがなされるものと認識いたしておりますことから、今後とも久慈市に配置されるよう積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

次に、小規模災害見舞金制度についてお答えをいたします。

被災者生活再建支援法などが適用されない小規模災害により被害を受けた被災者に対する市独自の支援策について、小規模災害見舞金等支給要綱及び被災者生活再建支援金交付要綱を制定し、本年1月1日から施行したところであります。

本支援策を条例ではなく要綱で定めた理由ではありますが、地方自治法により、市民に義務を課し、または権利を制限するものや分担金等の徴収に係るものなどについては条例で定めるものであります。一方、補助金等の給付に係るものについては要綱で定めることが通例となっております。

申請期限につきましては、国の支援制度に準じて13カ月とし、対象となる自然災害の定義については一定の基準を定める必要がありますことから、気象警報が発表されたこと等に伴う災害対策本部または災害警戒本部が設置された場合の災害としたところであります。

次に、エネルギー政策についてお答えをいたします。

当市の取り組み実績ではありますが、太陽光発電におきましては、市及び国の補助制度等を活用し、昨年9月、枝成沢地区で稼働したメガソーラーを含めまして、ことし1月末現在で、住宅用361件、1,513キロワット、非住宅用26件、3,455キロワット、合わせて387件、4,968キロワットの売電契約がなされていると、東北

電力久慈営業所から伺っているところであります。

また、山形町で実施いたしております地中熱を活用したヒートポンプにつきましては、地域経済循環創造事業を活用いたしまして、既存のヒートポンプ活用ビニールハウス1棟に加え、3棟の増設整備を行っているところであります。

今後を見据えた再生可能エネルギーを含む政策ではありますが、現在、国内各地で研究・実証試験が行われておりますスマートグリッドや電力エネルギーの融通について、当市におきましても視野に入れて取り組むべきと捉えております。

そのことから、今取り組めること、すなわちエネルギーの供給拠点となる太陽光、風力、波力、バイオマスなどの発電所誘致に加え、あらゆる可能性について、研究検討してまいりたいと考えております。

次に、水産系専門大学の誘致についてであります。本県の水産系専門大学をめぐるまは、北里大学が大船渡市に海洋生命科学部を設置し、高度専門人材の養成を担ってきたところでありましたが、東日本大震災による被災に伴い、昨年5月に、同大学より大船渡市からの撤退方針が示されたものと承知しているところであります。

こうした中、昨年12月に、岩手大学が中心となり、東京海洋大学及び北里大学と連携し、水産系の共同大学院を設置する構想が報じられたところであります。これによりますと、平成28年度の修士課程開設を目標に、今後、大学間での具体的な検討作業が着手されることとであり、震災からの復興途上にある本県水産業にとっても、大変意義深いものと捉えております。

久慈市といたしましても、今後、その動向を注視しながら、的確な対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、学童保育についてお答えをいたします。

学童保育の整備計画を含む地域子ども・子育て支援事業計画についてであります。子ども・子育て支援事業計画では、5年を一期とする市町村子ども・子育て支援事業計画で定める事項として、教育・保育提供区域の設定、教育・保育の量の見込みや提供体制の確保の内容、放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育事業などの地域子ども・子育て支援事業の量の見込みや提供体制の確保の内容などが規定されております。

当市といたしましても、これに基づき計画の策定を

進めてまいりたいと考えております。

次に、農業振興についてお答えをいたします。

農林水産省は、平成26年度の過疎対策関係予算案として新規に多面的機能支払交付金を計上いたしております。これは、農業農村の有する多面的機能の維持・発揮を地域内の農業者が共同で取り組む地域活動を支援するものであります。

また、中山間地域等の振興策であります中山間地域等直接支払交付金は、前年度と同額を計上しておりますが、それらの受け皿といたしましては、集落営農組織7組合、中山間地域等直接支払交付金制度に取り組んでいる5集落3組合、及び農地・水保全管理支払交付金制度に取り組んでいる7組織が想定されます。

さらに、地域農業マスタープランの受け皿といたしましては、認定農業者が2名以上で組織した経営体が受け皿となり、事業を活用できることとなっておりますことから、これらの制度周知に意を用いてまいりたいと考えております。

次に、宇部川地区ほ場整備事業についてお答えをいたします。

地元の水利組合が管理している当該用排水路の改良整備につきましては、国・県の補助事業等を導入しての整備可能な制度は、現在、ございません。

市といたしましては、当該用排水路が多面的な機能を有しますことから、改良整備による施設の長寿化が必要不可欠と考えておりますことから、今後、県に対して強く要望してまいりたいと考えております。

また、ライスセンター、機械などの整備が可能な制度についてであります。国庫補助事業であります強い農業づくり交付金、県単事業であります、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業などの制度が活用できるものと考えております。

次に、産業・経済についてお答えをいたします。

当市の産業・経済の柱とその施策についてであります。久慈市では、これまで、地域の資源や特色を生かした産業振興に重点的に取り組んできたところであります。

このうち、当市の重要産業の一つであります農林水産業につきましては、その取り巻く環境が年々厳しさを増している中、一次産品を有効に活用し付加価値を高めた6次産業化のほか、体験型交流事業や教育旅行の積極的な推進による海業・山業・里業を振興し、地

域経済の活性化に努めてきたところであります。

また、当市の重要課題であります雇用の確保に向けましては、造船業や水産加工業など、港湾機能等を生かした企業を積極的に誘致してまいりましたほか、地域内に既存する資源を生かした内発型産業の振興や創業への支援にも力を入れてきたところであります。

市といたしましては、今後、こうした取り組みを一層強化してまいりますとともに、あまちゃん効果を好機とし、観光の総合産業としての確立、さらには、太陽光や風力、波力、バイオマスといった再生可能エネルギーの積極的な導入による産業振興など、久慈市の特色や強みを最大限に生かした産業・経済の振興に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、観光都市施策についてお答えをいたします。

まず、三陸鉄道宇部野田間の路線ローケ地の活用についてであります。昨年は、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」効果によりまして、市内のローケ地や観光施設等へ、多くの観光客の皆さんからおいでをいただき、また楽しんでいただいたところであります。

「あまちゃん」ローケ地の活用は、当市の観光振興に大きな効果が期待できるものと捉えております。ご提案のありました宇部野田間の市道や田園風景も含め、市内ローケ地について、「あまちゃん」観光スポットとして情報発信してまいりたいと考えております。

次に、小袖海女センターについてであります。昨年12月20日に実施した小袖海女センター建設主体工事の入札につきましては、資材・労務単価の上昇により、不調となりましたことから、現在、財源の確保や、建設費の削減について調整しているところであります。平成26年シーズンの完成は難しい状況となっております。

また、現状の規模などにつきましては、RC3階建てとし、地魚販売施設、観光案内所及び海女の休憩スペース等を備えるものであります。

事業費につきましては、1億2,795万円を繰越明許費として予算計上しており、運営方法につきましては、関係者と協議しながら、指定管理による運営について検討してまいりたいと考えております。

次に、第2期中心市街地活性化基本計画についてお答えをいたします。

まず、久慈駅周辺を中心とした街なか全体の賑わい及び活性化策についてであります。第1期計画で広域観光の拠点として整備したやませ土風館と、第2期

計画において整備する駅前広場、複合施設による駅前拠点が連携し、回遊性を向上させることに加え、商店街での取り組みなどを推進させることによりまして、中心市街地全体の賑わいを創出してまいりたいと考えております。

次に、街なかで海女に出会えるまちづくりについてですが、商店街シャッターアート事業は地域コミュニティ振興事業を活用し、本年度6件、最終的には25件を予定していると久慈商工会議所から伺っているところであります。

商店街シャッターアート事業に続く賑わい創造といたしましては、本年2月23日に「あまちゃんハウス」をリニューアルオープンする予定であり、「あまちゃん」のロケで使用したジオラマや衣装の展示、タッチパネルを利用したロケ地マップ等を計画しているところであります。

また、各種イベント等におきましても、「あまちゃん」に関連づけた企画を展開するなど、「あまちゃん」効果を継続することで、交流人口の拡大、街なかの賑わい創造に努めてまいりたいと考えております。

次に、道路行政についてお答えをいたします。

まず、宇部川地区ほ場整備計画内の国道45号から宇部町谷地中方面へ至る道路についてであります。事業主体であります県北広域振興局農政部農村整備室で進めていた、創設非農用地換地に関する受益者の承諾などを含めた土地改良法の手続が整ったことから、今後、関係機関との覚書を締結する予定と、同農村整備室から伺っているところであります。

また、三陸沿岸道路の仮称野田インターチェンジにアクセスする県道野田山形線のルートにつきましては、インターチェンジから野田村地内を経由をいたしまして国道45号野田村漁業協同組合の北側へ接続する計画となっており、平成27年度完成を目指し整備を進めているところであると、事業者であります県北広域振興局土木部から伺っているところであります。

次に、三陸沿岸道路の事業者であります三陸国道事務所が、工所用仮設道路として計画しております。国道45号沿いの宇部町田診療所跡地から地京沢方面へ至る道路につきまして、工事完了後も残していただくよう協議しているところであります。

次に、災害時に大尻、小袖、三崎及び久喜地区から宇部町や長内町の国道45号、または、三陸沿岸道路へ

アクセスする道路網の整備計画についてであります。

これらの沿岸地区を縦断する県道野田長内線は、東日本大震災時には、長期間の全面通行止めとなり、また、波浪や洪水による土砂崩れなどで、頻繁に通行止めとなることから、住民生活に支障を来しており、代替道路の整備が必要不可欠であると認識しているところであります。

これまで、館石地区から放射状に大尻、小袖、三崎、久喜地区へ道路整備を進め、現在は、館石地区から海沿いを通らずに、国道45号へアクセスするルートとして、市道大尻川原屋敷線の宇部町川原屋敷地区の整備に取り組んでいるところであります。

この路線の整備により、各地からの最寄りの仮称野田インターチェンジを活用した三陸沿岸道路へのアクセスも可能となるものと捉えております。

最後に、都市計画事業についてお答えをいたします。

長内地区土地区画整理事業につきましては、事業推進に向けた合意形成が困難でありましたことから、中止に至ったものであります。

本事業の都市計画決定につきましては、廃止に向けた手続を進めるとともに、今後の事業計画につきましては、地区の住民みずからが主体となって進めることが重要であると認識いたしておりますことから、地区の提案・意見等を取り入れながら、検討してまいりたいと考えております。

以上で、政和会代表、大沢俊光議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 政和会代表、大沢俊光議員の教育行政についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、現在の野球場の使用期限についてですが、下水道用地として取得した財産の目的外使用について、平成26年3月31日まで国から承認を得ているところですが、平成28年に開催される第71回国民体育大会、希望郷いわて国体軟式野球競技会施設として使用したいことから、国土交通省東北地方整備局に対し国体時での目的外使用延伸の事前協議を行ってきたところであり、理解を得られるものと捉えております。

次に、新野球場建設についてですが、現在の野球場は下水道用地に暫定的に設置していることから、

移転して新野球場を建設しなければならないという認識は変わらないところであります。しかしながら、確実な財源確保の見通しのもとに進めなければならないことから、具体的な事務事業の着手には至っていないところであります。

次に、就学支援事業の導入経緯、仕組み、成果及び課題についてであります。平成20年3月に文部科学省と厚生労働省は障害のある子どものための地域における相談支援体制整備ガイドライン試案において、早期からの一貫した支援を充実するため、医療、保健、福祉、教育等の各機関が連携し、相談支援チームを組織することの重要性を示しております。個別に支援を必要としている子供にとって、発達に応じた必要な支援を早期に行うことは、将来の自立や社会参加に大きな効果があることから、平成24年4月に、教育委員会、社会福祉課、子育て支援課、保健推進課、県立特別支援学校などの担当職員により久慈市就学支援専門家チームを組織し、保育園訪問や保護者との就学相談等、子供と保護者のニーズに応じた支援を行ってまいりました。

また、3歳児健診以降の支援状況や同専門家チームの保育園訪問、就学時健診の結果等を受けて、望ましい学びの場について市の就学指導委員会で検討するとともに、保護者への情報提供を行い、保護者の意見を尊重しながら就学先についての相談を進めてきたところであります。

このことにより、個別に支援を必要とする子供たちが、早期から必要な支援を受け、自分でできることをふやすなど、達成感を持ちながら、将来の自立に向けて、充実した学校生活を送ることができているものと考えております。

しかしながら、必要とする支援の内容が個々に異なっており、専門家チーム及び保育士の資質向上に向けた研修会を実施するとともに、関係機関や学校との連携を密にしながら、子供たちが就学後も一貫した支援を受けることができるよう、さらなる支援体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、北限の海女の文化財指定についてであります。現在、全国において17の県で海女の活動が確認されており、宇部町小袖地区の海女は、国内では最北の地に伝承されていることから北限の海女と呼ばれているところであります。

海女の文化財指定につきましては、三重県がことしの1月23日に、鳥羽、志摩の海女による伝統的素潜り漁技術という名称で無形民俗文化財に指定したところであります。

当市の小袖地区の北限の海女につきましては、これまで岩手県教育委員会や民間の研究者等による民俗学的な調査が実施されており、それらの調査資料を含めた文献や、三重県が指定した際の基準や評価等に関する資料を参考にしながら、文化財指定について検討してまいりたいと考えております。

また、小袖地区の方言で驚いたときに使用するとされる「じえ」については、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」で取り上げられており、実際に小袖地区の年配の方は、まれに使用することがあるようですが、その由来等については幾つかの説が散見されるものの、はっきりしていないものと捉えているところであります。

次に、久慈城跡の整備構想についてであります。これまでも地権者のご協力を得ながら刈り払い等を行い、城跡の環境整備を実施してきたところであります。今年度は、城跡の土地の不動産鑑定を実施したところであり、今後、用地取得に向けて地権者との交渉や筆界未定の解消に取り組む予定であります。全体の整備構想につきましては、用地取得の後に発掘調査を実施し、城跡の構造等を把握した上で整備のあり方について検討してまいりたいと考えております。

次に、学校給食法の改正についてであります。平成21年4月施行の改正の内容は、学校給食を活用した食に関する指導の充実及び学校給食の実施基準と衛生管理基準等が定められたものであります。この改正により各小中学校においては、食に関する年間指導計画を作成し、指導を行っております。

また、地場産物の活用につきましては、平成22年度から主食である米飯について、全て久慈産米を使用するなどしながら地域の自然や環境、食文化、産業について理解を深めたり、生産者や生産過程を理解し、食に携わる人々や食べ物への感謝の気持ちを抱くよう努めているところであります。

以上で、政和会代表、大沢俊光議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を許します。23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 項目が多い中で丁寧な希望のある答弁が多く出たなというふうなことで、ありがたく思っております。

それで、項目であれできませんが「あまちゃん」の部分がたくさん教育委員会にも観光にも出ておりますんで、重複した意味での求め方になるかもしれません。

まず、文化指定を前向きに考えるということでございますので、ぜひ早い段階にこれは指定する方向で作業に入ってもらいたいと思います。これは要望でございます。

それから海女センターがおくれると、この分についてはまことに残念ですが、私ども海女のふるさと会を立ち上げている中で、協働のまちづくりに呼応するために地元の組織としても建物ができないのであれば、何かまた第2の事業を考えなきゃなんないのかなというふうに思っております。ひとつ、建物ができなくても観光客の受け入れについては一つ仮設になるって言っても、去年度の受け入れの状況を見ながらもろもろ観光客に対応できるような、あるいは海女さんたちが苦勞しないような体制づくりをぜひ考えてもらいたいと思います。

街なかを「あまちゃん」が歩くという話の中の一つには、土風館におったり高校生たちがバザーのような形でやるわけですが、観光客に何回も言われるんです。「海女と会いたい」と「どこへ行けばいいんだ」と、こういうふうなことがありますんで、私は日程の関係で久慈の街なかに来て帰る人も多いし、盛岡で帰る人も多いんですね。ですから、私は海女さんたちがたった2カ月間の観光サービスをするんじゃなく、私はこの海女さんたちが12カ月の観光にかかわってボランティアではなく、いわゆる語り部をしていただいたり、町の日か、土日にはご年配者の方々に海女の歴史をお話ししてもらおうような海女の展示スペースをつくったところに、海女さんたちが行けば必ずどなたでもおると、そういう人たちを雇うというのもおかしいんですが、いずれ対価を払いながら、シャッターに絵を描くのを提言した1人として喜んでいますが、久慈に来たらとにかくもう、海女、海女、琥珀、こういうことなんです。それがきちっと見えないといえおかしいんですが、私どもにすれば小袖に行けばいつでも会えますという話はしてますけれども、やっぱりこれはもう全国ブランドになりましたんで小袖に行かなくても会

える、小袖に行くシーズンは、7月、8月だよと、あるいは期間が延長して9月まででしたが、こういうふうなことをトータル的に観光の1年目を振り返りながらさらに充実させる、海女さんたちを、ただ潜りをしたり、来たときに見せ物にするんじゃなく、それがなりわいで始まった海女さんたちです。これがまた、なりわいにつながるような観光振興にしたいと思うんですが、すべきだと思うんですが、考え方をお尋ねします。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） まず、私のほうから街なかで海女さんと会えるような観光づくりということの想定についてお答えしたいと思います。

議員さんおっしゃるように観光客のみなさんは、やはりこちらにおいでになるというのは目的を持っておいでになるわけでございます。その一つがやはり「あまちゃん」に会いたい、それからロケ地に行きたい、そういった部分が多いのかと思っております。

それで、ご提言のございました一つは観光客の受け入れを万全にということでございますが、これにつきましては、昨年いろいろ多くの観光客からおいでいただきまして、それについて受け入れ態勢とかガイドとかそういった部分、勉強させていただいたと思っております。それらを生かしまして、観光客対応には万全を尽くしてまいりたいというふうに考えております。

それからもう一つ、街なかに海女さんを常駐させるような、そういった観光の対応はできないのかということでございますが、2月23日に「あまちゃんハウス」をオープンするわけでございます。これにつきまして、4月以降につきましては、「あまちゃん」推進協議会という会をつくっているわけですが、その中で運営をしてまいりたいというふうに考えております。そういったところでスタッフといいますが、そういった方を置かなければならないという考えでございました。その中でどういった対応ができるのか、いろいろ検討をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 考えておることですので期待しております。ぜひ、この海女の町を損ねないように充実させるようお願いいたします。

新しいあまちゃんロード、ルート、レーン、これら

についても考えたいということですので、私どもの地域にはまちづくりなんでもベンリー会という組織がありまして、ずっと草刈りなどをしてきました。それで選ばれたかなというような地元民が自負してますが、ぜひ相談して私どもも組織を通じてお手伝いしたいと思っておりますので、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

それから次に、ほ場整備事業ですが、おかげさまで進んでおります。進んでおりますが、具体的にになってきた農業用水の中田川田子沢地区の主要な部分がこの事業に入らないということで大川目などを参考にすれば、ほ場整備が終わった後、事業を見つけて現在もやっておりますが、ぜひ私どもも田んぼはきれいになったけれども、水の出入り口等がうまくいかんということでは、市道と沿った農業用水です。ぜひこの事業を見つけていただいたり、私どもにご指導をしていただきたいわけですが、考えをお尋ねします。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） ただいまのご質問にお答えを申し上げます。

今、大川目の例を出されましたけれども、せっかくの大規模なほ場整備でございます。それが、将来とも有効に活用されなければならない、そのように考えております。その中において、用排水路の改良整備は、これは必要不可欠なものがございます。それで、先ほど市長からも申し上げましたとおり、現在は整備する手法、国・県の補助事業はございませんが、いずれ整備に向かって私は最善の努力を傾けてまいりたいと、そして、ほ場整備を成功させてまいりたい、そのように考えているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 力強い部長のあれで、部長は卒業を3月にするわけですが、後輩にぜひ引き継いでください。期待してます。

それから、このほ場整備と絡むわけですが、谷地中の新しい道路、具体的に申しますとあそこは薬王堂さん、新しく出た、あの辺からぜひこれもほ場整備絡みでお願いしたいと思います。復興道路とかかわって野田の漁協さんのところから、いわゆる復興道路のインターチェンジにつながる県道なわけですが、出ると、野田の今、野田村の町歩いてる県道があそこに切りか

わるということですから、実は野田の人たちだけじゃないんですよ。久喜、小袖、三崎、私ら宇部があこのインターを南に行くにはあそこしか上がれなくなるんですよ。

そして今度、ほ場整備事業との絡みで位置がどこに決定するかということで、きょう、漁協の北側という話をいただきましたが、そうしますとそこが盛り土になる道路なのか高架橋になるかによって、あそこに水害が出たときに水が全部宇部川のあそこに北区のほうに行くようになってんですよ。そこをひとつ、県道等の相談の中でため池にならないような構造でお願いしたいと、そうじゃないと野田の北区のほうにダムができるようなことになると大変だし、私どものほ場整備でも大変です。この辺はぜひ県と協議をしてそういうことにならないようお願いしたい。

それから、旧診療所のところから澤里議員を中心にご覧いただいておりますが、ぜひ後に残すという考えから市でもあそこを道路にするんだと、話によると盛り土の田子沢の分が10メートルも盛り土になるという話を聞いてます。対象者の方々が大変心配してんですよ。出入りができない、世の中が見えなくなる。この辺についてもぜひ私どもの願い、地域住民の願いをお願いしたいと思うんですが、今後の交渉の考え方を尋ねます。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それではお答えいたします。

まず、1点目についてですが、県道の野田山形線についてでございます。現在は国道45号との接続ということでその高さでもって、ある程度一定のところは進んでいこうというふうに思っております。

今、ご指摘いただいた排水の問題につきましては、県のほうにそのものについては、話はしていきたいというふうには思っております。

それからもう1点、旧診療所前のほうからの道路についてということでございますが、先ほど市長のほうからのご答弁いたしましたとおり、現在使っているものについては、そのまま残していただくという考え方をもち、それを今後有効に活用していきたいというふうな考え方は持っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 最後1点ですが、道路のことですが、災害時に小袖、三崎、久喜、大尻方面から逃げるときも大変だし、用足しに行くときも大変、津波だけじゃないと。高潮でも、あるいは海が荒れても通れない状況が出てくるのがずっと過去の歴史でも皆さん悩みに悩んで訴えてる命の道です。答弁の中で、大尻川原屋敷線を整備するということですが、それはそうならばそうだと早くやってもらいたい。私とすれば、本当は筆界未定、境争いで決まらないというのであれば、芦ヶ沢か、あるいは一沢コンクリさんのところに新しい道路をつくったほうが、むしろ私は日程も費用も掛からなくて済むと思うんです。

それらを含めてひとつ、川原屋敷大尻線を優先をするのか、私が提言する新しい道路を優先するのか、ひとつ考え方を示し願います。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今お話にありました大尻川原屋敷線の川原屋敷側に今現道あるほうに道路を持ってきてということで、先ほど答弁いたしましたとおり、そのルートできますと私のほうとしては、谷地中側の部分から三鉄を通して行けるルートにも使えるというふうなことも踏まえて計画をしているわけでございます。できればそういうふうな方向で全体的に対応していければいいのかなと。ただ今ご提案ありましたほうについては、可能かどうかはまず図上で検討はさせていただきますたいとは思っています。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 政和会代表大沢俊光議員の質問に関連し、何点が質問いたします。

まず、就学前支援事業についてであります。平成24年度から専門家チームをつくって対応しているという事業であります。これはニーズに応じた支援、望ましい就学の機会の選択あるいは一貫して支援が受けられるような仕組みということでありますが、いいかなという気もしますが、例えば、このニーズに応じた支援、望ましい就学の機会ということは、養護学校に行くか、養護学級に入るか、普通学級に行くかというような判断にもなっていくという事業だと思っております。

そこで、何カ所かの保育園の方々から聞いておりますその評価では、1回の面談、面接だけで判断してい

るのではないかと、そのような声が大きく強くあります。

また、課題として例えば、この子は養護学校に行くんだよ、養護学級に行くんだよというのが情報が漏れているんじゃないかという非常に心配があります。夫婦げんかのもと、親子げんかのもと、家族のけんかのもとになるんですよ。

そこで聞きますが、平成24年度のこの就学前検査で再検査に行った人数、そして、養護学校に進んだ人数、養護学級に進んだ人数、24年度分、25年度分をお示し願いたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 小倉教育次長。

○教育次長（小倉隆喜君） 24年度の数字はちょっとお待ちいただきたいと思いますが、25年度の今検討している状態のところでございますけれども——。資料まとめて答弁いたします。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 今の問題については後で質問しますが。

次に、中心市街地活性化第2期なわけですが、今計画の中かと思いますが、総事業費をどれくらい見込んでいるか、お伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 第2期中心市街地活性化計画に係る事業費でございますが、まだ概数でございますけれども、約18億3,000万ほどを見込んでいます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 次に、この事業中止から10年以上にわたって塩漬けにされた、いわゆる塩漬けにされてきていると思っておりますが、長内地区都市計画事業の今後の取り組みについてはどのように考えているか、お伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは、長内地区の区画整理事業について今後の進め方ということでございますが、この事業につきましては、今、計画決定について変更、これは廃止に向けての進め方を進めていくということで、ここの部分を今、来年度中には完成させたいというふうには考えています。そして、その後においては、ここにも市長から答弁申し上げましたとお

り、地区の意見、提案等も今後聞いていくというふうな考えでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 今の答弁はよくわかりませんが、この都市計画事業を再度やっていくのか、あるいは都市計画決定の網をとるのかということが重要な問題でありまして、例えば、この網がかかったままであると、道路整備、下水道整備あるいは強固な建築物が建てられないというのは前の答弁のとおりであります。この網をとるのであれば、いつスタートしていつごろとれるのかということを確認したいし、あるいは再度この都市計画を続ける意見等を聞くというのであれば、答弁をお願いしたい。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） ちょっと先ほど舌足らずな点があったかもしれませんが、まず都市計画の決定についてこれを変更いたしまして廃止にしますということでございます。これについては、時期的には早い時期にこれをやっていきます。

そして、先ほど言った地区の意見等というのは、次の段階でという話になります。計画決定については、変更でございまして廃止していくということでございます。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） それでは、まだ教育委員会のほう答弁が遅いようですので、予算措置をしてない小規模の社会福祉施設の事業募集を行ったということで、この準備期間をもってるよと、そのためにも募集を始めて予算は後からついてくるということですが、これはどういう法律に基づいてこういう準備期間ができるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） ただいまのご質問の件でございます。

いわゆる募集をしたというのは、まさに準備行為として行っているものでございます。予算の執行につきましては、これは議会の議決を得た予算をもとに執行するわけでございまして、まさに債務を発生する行為、支出負担の行為につきましては、予算の裏づけがなければいけないものでございます。こういった今回のような補助事業につきましては、債務を発生する行為と

いいますのは、いわゆる補助の交付決定でございます。その交付決定を受けて初めて事業を推進することができるとございまして、今回の件につきましては、県の補助事業を導入しようとするものであるわけでございますが、この準備行為を行いながら県と補助の協議を行って行って県で予算措置をする、それらを踏まえて市で予算措置をする、その後において当該事業者に対して補助の内示、交付決定をしていく、こういう一連の行為の中で行っているものでございます。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 補助事業だから県と協議して準備行為はできるよというわけですが、それもその準備期間は2年も前からというのはないでしょうか、その期間、準備行為の期間というのは特に何も制約はないわけですか。

○議長（八重櫻友夫君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） この準備期間といいますが、準備行為の期間についての定めはないところでございます。

ただ、一般的に単年度で行うような事業の場合は、前年度においてこういった県の協議を行うための準備行為等を行うというのが通例であるとは思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 募集中の事業者は決定したわけですか。いつ決定いたしますか。

○議長（八重櫻友夫君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） まだ決定してございません。

見込みといたしましては、この予定されております事業は平成26年度の事業でございます。こういったこと、それから県との補助協議等々を考えますと、3月中あたりが一応の目安かなと思ってるところでございます。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 次に、防災公園についてお伺いします。

全体事業費48億円というのがありましたし、年次別の計画は今後ということでありました。普通であれば、この事業の地方財政法でいきますと、翌年度以降についても計画を立てなければならないというふうになっておりますが、その辺が非常に心配でありまして、莫

大な金がかかるのに、今後その計画は立てますよという状況では、どうも心配が尽きないわけではありますが、きのう、九戸村、葛巻町、久慈市で勉強した研修会では、この久慈市の今の財政の関係、公債費等の負担が重い状況ということで、領域A、この図面がなかなか小さくてあれですが、皆さんには見えないわけですが、一番悪い状況の領域Aというのに奥州市と久慈市が先頭争いをやっているなというような図面でありました。そういう意味からいきますと、先ほどの48億円、そしてまた、駅前で18億円かかる、あるいは何にかかるといことだと大変心配な状況であります。

そこでさらに、前の都市計画審議会において48億円のほかに夏井の閉伊口から自衛隊の大型トラックが来れるような道路もつくるよという話もありました。

さらには、避難道路もつくりますよという要望に応えるという話もありましたが、具体的にいって、農道を拡幅して大型トラックが来れる道路整備に何億ぐらいかかるかお伺いします。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今の防災公園につきまして、国道395号夏井橋からの防災公園というふうなことでございますが、一応、今の私のほうとしてはルートの的には、直線的に結ぶとなれば、今ある農道的なものを真っすぐとれば一番近いだろうなということは考えてございます。今度、この試算等については、これから詳細にまとめないといけないものとは思ってますが、今のところその概算の資料、金額等は持ってないところです。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 48億の事業プラス何億かかるかっていうのも考えないで事業を進めるという前のめりな事業であるわけですよ。

距離はどれくらいありますか。閉伊口から防災公園予定地までは――。

大体でいいわけですが、私がつき合った土木の技師の皆さんは、そういう道路をつくるときは、1メートル何千何万かかる、何十万かかるというのがすぐ計算できるわけですよ。その辺を聞いたかったわけですが、それは計算してみてもおおよそを出してもらえばいいです。

また次にします。後でお伺いします。

○議長（八重櫻友夫君） 小倉議員に申し上げますが、教育委員会のほうで答弁ができたそうなんです。小倉教育次長。

○教育次長（小倉隆喜君） 大変失礼しました。

平成24年度の入学する子供たちで、教育的措置が個別に指導が必要と判定された子供の未就学児でございますけれども、判定された子供37名のうち2名が支援学校のほうへ、3名が支援学級のほうへとなってございます。

○議長（八重櫻友夫君） 24年度と25年度ということでは質問がありました。小倉教育次長。

○教育次長（小倉隆喜君） 申しわけありません。

25年度につきましては、判定された人数が36名、うち2名が支援学校、6名が支援学級となっております。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） これは本当の数字ですか、36人は。私が担当から聞いたら50名って言ったんですよ、1回目の再検査をやった人が。36じゃなく50名。

さらに、私の聞いているところによると80名のうち来たのが50名というふうに聞いてるんですよ。80名に案内を出したけども、50名しか来なかったと。残りの30名は来なかったということの話で聞いておりますが、後でまた正確な数字をお伺いします。大変な数なんです。

じゃあ今度、学校に入る生徒が今度4月に入る人数が何人か、それと検査、再検査に行った人数が何人かだけでもいいですから後で説明願います。

○議長（八重櫻友夫君） 答弁できますか。亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） ただいまのご質問の中で確認させていただきたいんですが、平成25年度に入学する子供の数でしょうか。それに対して、25年度に入学する子供の数に対して何人がいわゆる措置が必要だというふうに判定したかという人数――。

〔「再検査」と呼ぶ者あり〕

○教育長（亀田公明君） 再検査というのは――。

〔発言する者あり〕

○教育長（亀田公明君） いわゆる再検査の人数ということでよろしゅうございますね。

〔発言する者あり〕

○教育長（亀田公明君） はい、わかりました。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 先ほどの道路の延長等についてのご質問に答えさせていただきます。延長的に440メートルでございまして、今計画しているのは幅員で7メートルで事業費は1億4,000万ということですよ。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） きょうも同僚の木ノ下議員からの質問があって、途中でやめたという経過ありましたが、住宅地を除いて計画したというのが当初なわけですが、いつの時点で住宅地を防災公園の計画地に入れたかというのが問題になってるかと思いますが、そこで、前の2月7日の木ノ下議員の質問に対して副市長が答弁しておりますが、3回ほどビデオでうべも見てきました。

そこで、副市長は、そこもというのは立成地区のことなわけですが、「立成地区の土地が必要という計画で国と交渉しています」という答弁しております。2月7日ですよ。前に質問したときはそれはやってないよということでしたから3回もビデオで確認してきたんですよ。

ということで、この内定をいただいてから副市長が言う立成地区を含めた都市計画決定に至る時系列の、あるわけですよ、わかんない部分が。最初は、げた履きのような住宅地を除いた図面をいただいた。その後いろいろあって、最後にこの地区も必要だということと計画に入れ、国と交渉したという話をしてるわけですから、その流れをわかりたいんですよ。その時系列の流れを、国との交渉、市との交渉の流れを教えてください。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） ちょっと質問の要旨について、少し私も確認をとる必要があるなというふうに思っております。その内容について、また再度ご質問いただければというふうに思います。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 木ノ下議員の質問に、あそこは感情的にも場所を入れないほうがいいんじゃないかという質問したわけですが、そこを入れる計画になったよと。それは国と交渉し、決めましたよと答弁してるんですよ。そこを答えてもらわないと。いつの時点でそういう国と交渉して決めたかわかれば非常にいいこ

とですよ、議員も市民も。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 再度の確認で恐縮なんですけど、その国との交渉で決めたのはいつかということをお尋ねになりたいということですか。

その際に、さらに確認なんですけど、何を決めたとおっしゃってるのか、そこを確認させてください。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 住宅地のある立成地区をふやして決めたという話のときに言ってるわけですから、その住宅地は残してもいいんじゃないかという答弁のときにそう言ってるんですよ。国と話をして計画がふえた分で決めてましたよというのを言ってるんですよ。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今のご質問にお答えいたしますが、これはあくまでも国と市が決定するのではなく、法的に進める審議会なりそういうものがあるわけです。そういったものの中で決定するということですので、国と事前に決めるということはありません。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） それでは、大沢俊光議員に関連しまして何点かご質問させていただきます。

まず初めに、今回の一般質問、そして関連質問は現山内市長との最後の関連質問ということになります。私は、平成22年2期目、市長が就任し、53票という僅差ではあったんですけども、勝利をした。自来4年間、その中にはまさに東日本大震災があり、市民の先頭に立ってガレキ撤去についていち早く単独財源を辞さないということでこの復興に立ち向かった。そして、きょうを迎えるわけですけども、本当に4年間大変ご苦労さんだったというふうに思っております。

しかし、25年度の6月補正から、実はなかなか理解しがたい予算計上あるいは説明が理解できないというような状況で今日に至っております。

そこで、まず第1点ですけども、平成25年度の交通違反等、市の内部規定に触れる職員の実態についてというふうなことで市長から答弁がありました。2月16日には防犯、交通安全、環境衛生等の市民大会が残念ながら大雪のため中止になりました。毎年2月中旬にはこの市民大会が開かれ、防犯あるいは交通安全、

環境衛生等の意識高揚あるいはそれに携わった人方の表彰というふうなことで、市民の防犯あるいは交通安全について一生懸命、市として市民大会をしてリーダーシップを発揮してきたと思っております。

とりわけこの交通違反でありますけれども、久慈市は非常に悪くて、悪いほうから3位、非常に検挙数が多い、順番でいくと久慈市が3位という状況があります。そういったことから飲酒運転等、市職員の皆様のリーダーシップを発揮しながらこういった違反がない、そして、ワースト記録から脱するような、こういった努力が必要であるし、日々努力してるというふうに思っております。

一方、防犯についても同じであります。私どもこの議場におりまして、市民の福祉向上、市民の幸せを願いながら当局と議論し、そして、幸せのために頑張っていると思っております。

そういう中にありまして、総括質疑では残念ながら答弁いただけなかったことがあります。職員、とりわけ幹部職員は市長の分身と私は思っております。市長の補助職員、とりわけ幹部職員は市長の分身だと、法律にもちろん触れることはあってはならない。さらに高い知見、バランスというものが求められる。そういう幹部職員だと思っておりますが、そういう中にあって、昨年の12月中旬に起きたある幹部職員の市民に対する胸ぐらをつかんだという、その目撃した人が久慈警察署に通報をしたというこの事実、私もその通報者から聞きました。非常に、胸ぐらをつかまれている人は本当に気の毒だったと、そういう思いもあって通報したということでもあります。

私は、この議場において、そういう幹部職員がいるとすれば、私のこの質問等も非常におびえながら胸ぐらをつかまれるんじゃないかという思いを込めながら発言をしている状況であります。

本来、この議場におられる皆さんが、やはりそういったことのない中で議論をすることこそが、市民の最高決定機関である議場であります。仮に、そこにおられるとすれば、私はこの議場を冒とくしてると言わざるを得ない行為だろうと思うわけでもあります。人間でありますから感情に走ることもある、過ちを犯すこともある、そういった意味において、私は警察に通報した、目撃者が通報した事実があるかないか、改めて確認の上答弁を願いたい。警察署に確認の上答弁願いた

い。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 事実関係ありやなしやなどのことについては、担当部長から答弁をさせますが、しかして、どんな内容であるのかなかなかによくわからないご質問でございます。聞いている人はおわかりになるのかなと思いましたがね。

それとあと、前段にいろいろと濱欠議員、お話をされました。ご自身の思いのたけなんでしょうけれども、私には何をおっしゃってるのかがさっぱりわからないことであります。やはり議論を深める上ではお伝えしたいこと、また、しっかりと理解をしてもらいたいことについては、ある程度具体的にお話をいただくことが肝要だろうと思っております。

例えば、平成25年6月補正以降、どうも理解できない予算計上がなされている、しからばそれが何であるのか、そういったことを具体的にお話をさせていただいた上で指摘をしないと、単にイメージだけが先行する。そういうことになりかねない。そうするとあなたが思っている本意からは離れた結論を生み出すだろうと思っておりますので、老婆心ながらこの点についてはご注意ください申し上げます。

それから、総括質疑では残念ながら答弁をいただけなかったと、こういうご発言もありました。

しかし、議員もベテラン議員と言われる方であって、総括質疑とはどういうものかについては、十分ご理解の上であるはずであります。一般質問でもこういった問題については、市政全般にかかわってお聞きになることができる。あのときは予算についての等々のいわゆる提出議案に対する総括質疑であるわけでありまして、市政全般にかかわる問題については、これはしっかりと一般質問等々でも行えるのだと、これが議会の一つのルールなのだろうと思っております。したがって、残念という言葉はふさわしくないというふうに思っておりますので、このことについては、ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 市民の皆さんからの情報提供につきまして、私どもに匿名とかそれから氏名を名乗っている情報はございます。その際には当然事実関係、私ら調査するわけですけども、その中において、総括質疑のときにご指摘いただいた案件がこ

れじゃないかなと思って、それについてまず多分合致してると思っていますので、それについて申し上げたいと思います。

事実関係について承知しているかというふうなお尋ねだと思いますけれども、私のほうで把握している状況について、現況についてお話し申し上げたいと思います。

まず初めに、平成25年12月20日付の消印で、私、総務部長宛てに、匿名の手紙で情報提供がございました。その内容は、かいつまんで申し上げますと、市の部長が地区民の共同作業中に突然現れ、悪口を浴びせながらそのうちの1人の胸ぐらをつかみ、激しく恫喝したというもので、事実を調査して厳正に処分しろと、そういうふうな内容でございます。そのあと、手紙を私、受領して、あとその内容にありましたその手紙の内容については個人特定できるような情報ございましたので、該当すべき、該当するんじゃないかという職員の方から事情を聞いたところでございます。

本人のご説明は、平成25年12月15日に自分の所有する土地にある立木が無断で伐採されておりました。地域の方々が他の場所でも伐採しておりましたので、その方のうちの代表格の方呼んで、事情を伺おうとしたにもかかわらず、何も答えないで無視されたので服をつかみました。最後には、その立木のあった場所が該当してる職員の私有地であることを認めたので、なぜ無断で立ち入って勝手に伐採したのか説明をするように求めたんですけれども、いまだに回答がないと。伐採されて放置されている立木、これ50センチ程度の8本と聞いていますけど、その処分にも困っていると。そういうふうな説明でございます。

東日本大震災の前にも了承したというふうな、立木以外のものも伐採された過去もあり、このリーダーたちといいますか、この代表格の人たちの行動には、この職員とすれば憤りを感じているが、ほかの地域の方々もいらっしゃいますので我慢しているとのことでございます。

通常、このような情報がございましたら、当事者双方から事情を聞くべきでありますけれども、今回は相手方が匿名でございますから、私どもはこれ以上の確認はできません。また仮に、そのようなことが、被害とか何とかというふうな話が出た場合でも、それはその関係機関、それが判断すべきものでございまして、私ども

といたしましては、地公法上というか服務上、市民の皆さんから誤解を受けないように軽々な行動は慎むように指導はしたものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 理由はどうあれ、幹部職員、やはり冷静に対応していただいて、胸ぐらをつかむというのは身体犯だそうでもありますけれども、いわゆる暴行になるわけですが、そういうことのないように注意したというふうなこともあるようでありますから、過去にも暴行事件といえますか、がありまして、謹慎処分を受けたり、あるいは飲酒運転で辞めたりというふうな事例もあります。いずれそういったことのないように監督指導よろしくお願ひしたいと思います。

次に、旅費規程にかかわって、違反との絡みもあるわけですが、現在、議会でもそうでもありますけれども、非常に縛りが厳しくなっておりまして、公費で旅行へ行く、目的を達する、そして、帰ってきて復命をするというふうなことで、一連の日程が実際、事実上決められておる。

例えば、私が公務で出張して仮に東京へ行きました。東京へ行ったときに、私の用事をするのにもう一泊しますといった場合には帰りの旅費が支給されないというふうに理解していますけれども、総務部長、それによるのですか。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 旅費規程につきましては、いずれ議員各位ご存じのとおり公表されているものでございまして、これにつきましては、旅行経路とかそれらの旅行内容の変更は任命権者、いわゆる旅行命令を発する人がこの命令の変更権も持っております。旅費は議員さんの方は特にそうなんですけれども、費用弁償の範疇でございますから実費の弁償の内容でございます。したがって、業務が途中で変更になったり、それから旅行日程がこれが必要不可欠と認めた場合、それは当然旅行の命令の変更になりますし、認められますし、それに応じて旅費も再計算になるものと、そして支弁になるものと思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） そこで、お聞かせ願ひたいんですけれども、市長、次期に向けての抱負がありまし

た。

一方、先日ですけれども、「あまちゃん」出演者に特別住民票を発行したという記事が載っておりました。特典は名誉市民的な位置づけであり、そして、特別市民になると市内の公的施設が市民として利用できるというふうなものであり、昨年「あまちゃん」に会い、また、こういったことで「あまちゃん」を活用するということは、私はそれはそれで結構なわけですが、市長がこれに直接行って特別市民としておあげをしたということであります。その中で、市長がタブレットを持って歩いているわけですが、そのタブレットの中で、贈呈の模様を写真で撮ったというのがあり、それが山内隆文市長の個人のフェイスブックに載っておるわけですが、個人のフェイスブックでよかったですか、市長。

山内隆文市長の個人のフェイスブックに載ってるんですけど、これは山内市長の個人のフェイスブックかどうか確認させてください。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） そこにあるのが何かはわかりませんが、私個人はフェイスブックを開設していません。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 個人のフェイスブックだということです。

それで、せっかく市長いいことやってるんです。決して「あまちゃん」を特別市民にすること、今のよう内容で名誉市民的だということで私はいいと思う。一方でその現場に、山内市長たる山内隆文と、山内隆文という個人がもし同席しているとすれば、私は非常に公私の別がつきにくいような状況にありはしないか。そうすると、公私の別がつかないうちにこういったフェイスブックに載せて、市長の公務の部分を、山内隆文氏個人がそれを撮る、そしてそれを自分のホームページに立ち上げて載せる。今、ネット選挙と言われる時代に入ってきました。私は、せっかくの行為が最終的に個人の立場を私的利用して、公に行ったことを私的に利用しているとすれば問題ではないのかなという思いがあって、市長の率直なお考えをお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 問題意識をお持ちのようなん

ですが、その問題意識とは何なのでしょうか。そこをもう一度。

つまり、濱欠議員あなたが問題があると思うっておられるらしいんで、その根拠なるものは何かということをお示ししてお聞きください。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 私が言っているのは、さっきの旅費規程の話もしたんですけれども、公私の別がちっとついていないのではないかと。つまり、公の久慈市のホームページとか市長の部屋も公設のがあるそうでもありますけれども、そういったところに大いに載せることは結構なんですけれども、個人のホームページに載せることによってそれは私的利用になって、結果とすれば公費で行った旅費の部分が私的な部分に使われてはしないかという思いがあって、そのことについての考え方をお聞かせ願いたい。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） そんな思いを抱いたことは一度もありません。私は特別公務員たる身分にあるわけでありまして。例えば、山内個人がさまざまな個人的な活動をいたしましても、恐らく市民の皆さんは市長としての人格を求める。まさに濱欠議員が先ほど言われたとおり、自分の財産が侵された、いかなる理由があるにしろという濱欠議員のお話なんです、職員として市民の1人であるわけですね。そういった状況の中で、なおかつ濱欠議員が言われるように、何があろうともやはり高い規範性を職員は持たなければならない、こういうことになっているわけ、おっしゃるわけですね。それと同時に、同様に、私、山内個人が行った私的な行動、行為であっても、それはやはり、公の視点からの批判、批評というものにつながっていくと、このように思いますよ。したがって、フェイスブックに掲載したこと、これは久慈市の取り組みを大いに発信をすると、こういう意味で行っているものでありますので、私個人の手柄話を載せているわけでは決していないということでありましてご理解をいただきます。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 時間がないので、1点だけ事務的なことです。

○議長（八重櫻友夫君） 簡潔にお願いします。

○24番（濱欠明宏君） 小規模の見舞金制度でした。

1月1日から発布されたんですけれども要綱というこ

とであります。要綱というのを改定というのはどういう手続を踏めば改定されるのかというのが1点。

そして、私はかねてから話しているこの小規模見舞金制度というのは必要だよという話をしながら、実は、東日本大震災のマグニチュード9.0の地殻変動があった、50年、半世紀も住んでたんだけど何もなかったんだけど、そこが流れるということの現象があるもんだから、何とか救いの手がないのかな、弱者救済の措置はできないのかなということで議論してきたんだけど、今回発布したやつで該当する、1月1日ですから13カ月さかのぼって、該当する大規模半壊、全壊の認定が税務課でされているのがあるのかどうか。

○議長（八重櫻友夫君） 発言時間が超過しておりますので、簡潔に答弁をお願いします。砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） 要綱の改正の方法でございますが、これは市長が定める部分でございます、さらに告示を伴っている部分でございます。そういった改定の手続を行うものでございます。

それから、施行に関しましては、これは平成26年1月1日施行でございまして前に向かう部分でございまして、この13カ月と申しますのは、市長からご答弁申し上げておりますとおり、国の制度のいわゆる基礎支援金、災害の発生に伴う部分の支援という、これは加算支援金のように、さらに住宅を建築するとかといったそういう部分ではないものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 濱欠議員の質問は打ち切らせていただきまして、先ほど小倉議員の答弁保留がありましたので答弁させます。小倉教育次長。

○教育次長（小倉隆喜君） 大変申しわけないです。

平成26年度の入学予定の児童の数ですけれども315人でございます。そのうち就学時健診等で相談対象としましたのが約80名。うち振り分け、その後検討した結果52名が判定に持っていった人数ということで、春入学はまだ、それ以降の確定はしておりません。

昨年度の場合ですけれども、320名が入学予定で就学時健診等で基準に満たなかったのが39名、うち判定に持っていったのが36名ということでございます。

○議長（八重櫻友夫君） 答弁保留してましたので、どうぞ1点だけ。15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 私の調べた、聞いたのでも315人に50人ということでしたが、話を聞いていると、

どうも80人で行って来たのが50人という話でそのとおりだなと思ってますし、このうち養護学校に2人、支援学級に10人でしたかというふうに聞いておりますが、実に300人中に80人も再検査に呼ばれたということは、その80世帯で親子の関係なり夫婦の関係がぎくしゃくすると。もっと精度を上げるべきじゃないかという話で質問しておりますので、ひとつ、300人中80人が養護学校に行きそうだからどうかって心配しながら再検査に行き、病院にまで行ってくださいよと言って、何でもなかったというような状況が多いんですよ。網にひっかからない人はいいですよ。網にひっかかった人はどこの子供はどうだこうだまで行くんですよ。その辺を慎重にやってもらって、もっと精度を上げてもらいたい。そういうチームになってもらいたいという願いを込めての質問でしたので、今後よろしくお願ひしたい。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。簡潔をお願いします。

○教育長（亀田公明君） 就学支援についてのご質問いただきましたが、教育委員会では特別な指導をすることによって、その子がより望ましい方向で指導がされていくといったことを目的に行っているものでございます。網とか綱じゃないかかっていうことではなくて、最初に上がってくる人数っていうのは各保育園とか、そこに支援チームが行って見るわけです、その子供たちの様子を。そのときに少し気になるところがあるなど、例えば言語であったり、あるいはそれ以外のことであったり、さまざまなものがあるわけです。そういったのが出てくるのが最初のその80とか50とかっていう数字。ですから精度が高いとか低いとかっていう問題じゃなくて、少しでも気になる場所があれば保育園等とかあるいは専門家チームの中で調査をしたほうがいいのかというふうなところで出てくるのがその数字なわけです。それから絞って行って、最終的に36とか40とかっていう数字になってくる。最終的に私もご答弁で申し上げましたように、その子がどこでどうやって学ぶかかっていうのは保護者の方の意見を、考えを尊重して対応しているというふうなことでございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） もう1点どうぞ。15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） それはいいけど、精度を上げるというのは300人中80人をそういうのに行くような状況をつくる前に、もっと判断をするチームをつくるべきだと。びっくりして病院に行ってもなかつたという、喜んだらいいのか何だか気分を悪くする家庭が多いんですよ。その辺を頼むということですので、危ないな、例えば、4月生まれと1年おくれの3月生まれでは全然違うわけですからね。それをみんな同じにやるとか、そういうのもっともっと精度を上げていかないと同じ文句がいっぱい出るよということになるんですよ。そこを心配しているんですから、何にでも網にかかったからいいんでないかというのじゃどうも、家庭崩壊にまでつながる可能性ある問題ですからね。

○議長（八重櫻友夫君） 小倉議員、答弁求めますか。

○15番（小倉建一君） いや、いいです。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

この際、暫時休憩いたします。再開は午後3時10分といたします。

午後2時48分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（八重櫻友夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。

次に、創政会代表、桑田鉄男君。

〔創政会代表桑田鉄男君登壇〕

○10番（桑田鉄男君） 私は、平成26年3月第15回久慈市議会定例会において、創政会を代表し、市政の諸課題について市長、教育長に一般質問を行います。

千年に一度とも言われる大災害、東日本大震災発災から間もなく満3年を迎えようとしています。今なお1,000人以上の方が行方不明になっておりますし、仮設住宅等で不便な生活を続けている方々も多数おります。改めまして、犠牲になられました皆様のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました方々の一日も早い復興を願いながら、以下、通告に従い質問させていただきます。

第1の質問は、東日本大震災についてであります。

1点目は、被災12市町村、そして、県にも先駆けて平成23年7月22日に策定した久慈市復興計画について

であります。

計画の進行管理は、毎年度向こう3年間の実施計画を策定し、久慈市総合計画後期基本計画の実施計画と合わせて行うとしておりますが、その進捗状況についてお尋ねをします。

2点目は、久慈湊地区の復旧・復興状況についてお尋ねいたします。

第2の質問は、東日本大震災による大規模停電が発生したことによりクローズアップされました再生可能エネルギーについて、2点質問いたします。

1点目は、久慈地区拠点工業団地への太陽光発電事業者への募集をかけたところ、11社の申し込みがあったとのことでしたが、その後の進捗状況。2点目は、再生可能エネルギーの宝庫と言われる久慈市で、導入に向けて調査・研究をしている風力、太陽光、波力、バイオマス等の調査結果と可能性についてお伺いいたします。

第3の質問は、自治基本条例についてであります。自治の基本理念や主権者である市民の権利、まちづくりの主体である市民、議会及び行政の果たすべき役割と責務を定める自治基本条例制定の考え方についてお尋ねいたします。

第4の質問は、飲酒運転対策についてであります。

昨年の久慈管内の飲酒運転検挙者が、2007年の罰則強化以降、最多との報道があったが、その現状をどのように捉え、撲滅へ向けてどのように取り組むのか、お伺いをします。

第5の質問は、4月からの消費税増税に係る臨時福祉給付金について。

1点目は、低所得者の方々への給付金措置の対象者。2点目は、この給付金は申請により支給されるが、対象者への周知方法についてお示しを願います。

第6の質問は、保育料の軽減等による子育て支援策についてであります。

平成27年度に本格スタートを目指している子ども・子育て支援制度に合わせ、当市でもさらなる保育料の軽減による子育て支援の充実を進めるべきと考えますが、取り組み方をお聞かせ願います。

第7の質問は、「あまちゃん」効果による観光振興策についてであります。

昨年9月末の放送終了後も、観光客の来久も続いておりますし、NHK紅白歌合戦でも取り上げられ、ま

た、ことしになって、エランドール賞特別賞の受賞、ロケーションジャパン大賞に「あまちゃん」と久慈市が選ばれる等の話題が持続しております。今後の「あまちゃん」効果を活用した具体的観光振興策をお尋ねいたします。

第8の質問は、第11回全国ほんもの体験フォーラム in 岩手についてであります。

ことし10月23・24・25日に、久慈市を中心とした県北沿岸地域で開催される予定と聞きますが、その取り組み状況、今後の進め方についてお伺いいたします。

第9の質問は、地域の特性を生かした観光振興についてであります。

みちのく潮風トレイル、三陸ジオパーク、エコツーリズムを連動させた具体的観光振興策についての考え方を示してください。

第10の質問は、農政改革についてであります。

1点目は、2018年をめどとしての米の生産調整、いわゆる減反廃止、農地集約促進のための各都道府県への農地中間管理機構の新設、さらには農業委員会、農協の改革と企業・農業生産法人への農業参入への規制緩和等が想定されております。このことに対しての所見を問うものであります。

2点目は、このような状況下での耕作放棄地、遊休農地の利活用策についてお伺いをします。

第11の質問は、農林水産品の振興についてであります。

6次産業化、農林水産物のブランド化のこれまでの取り組み状況と、今後の進め方についてお聞かせ願います。

第12の質問は、湊橋のかけかえについてであります。

大型車、ロングホイールベース車の通行ができず、早期かけかえに向けての今後の進め方について問うものであります。

第13の質問は、久慈街道踏切の歩道設置についてであります。

これまでも、私、そして同僚議員のこの質問に対しましては、非常に前向きな答弁がありながらも設置がされておりません。早期設置に向けての取り組み方と設置見通しについてお聞かせ願います。

第14の質問は、新井田地区の雨水排水対策についてであります。

大雨の際に新井田5地割周辺が浸水しますが、現状

の認識と対応策をお伺いいたします。

第15の質問は、広島・長崎への平和大使派遣について教育長に質問いたします。

非核平和都市宣言をしている本市として、8月6日の広島、同9日の長崎の被爆記念日に、平和教育の一環として小中校生を平和大使として派遣すべきと思いますが、考え方を尋ねいたします。

第16の質問は、長内小学校、久慈湊小学校の移転、新築についてであります。

3年前の東日本大震災での浸水区域となった長内小学校、久慈湊小学校の移転、新築に早急に取り組むべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

最後の質問は、スキー、スケートの学校授業への導入についてであります。

本市にある平庭高原スキー場の利用促進のためにも、小中学生へのスキーを使った授業に取り組んでほしいとの要望がありますが、考え方を聞かせ願います。

また、休耕田等を利用し、子供たちがスケートに親しむ場所を設けるべきと思いますが、実現の可能性についてお伺いいたします。

以上、17項目21点について、登壇しての私の質問とさせていただきます。

なお、市職員として市政発展にご尽力され、この3月末をもって定年退職されます方々のこれまでのご労苦に対し、敬意と感謝を申し上げます。特に、大震災発生後の3年間におきましては、幹部職員として復旧・復興の先頭に立ち取り組まれており、まさに、身も心も休まることのない状況であったとお察しいたします。

今後は、健康に十分ご留意をされ、それぞれの立場での市政発展にご協力賜りますことと、私どもに対しましてもこれまで同様のご指導をいただきますようお願いいたしまして、降壇させていただきます。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 創政会代表、桑田鉄男議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、東日本大震災についてお答えをいたします。

まず、復興計画の進捗状況についてであります。復興計画に掲げる5つのプロジェクトを推進するために必要な事業を網羅した10カ年の実施計画を平成23年度に取りまとめたところでありまして。

この実施計画は、復興事業の進捗状況や環境変化等を考慮し、毎年見直しを図っているところであり、現時点で129事業が搭載されているところでもあります。このうち、119事業について着手済みであり、このうち災害復旧事業や水産関係事業を中心に、既に38事業が終了しているところでもありますことから、おおむね順調に進んでいるものと捉えているところでもあります。

次に、久慈湊地区の復旧・復興状況についてですが、同地区は津波被害が最も大きかった地区であり、安全な住環境の形成、避難道路や避難施設等の整備が喫緊の課題であると認識いたしておりますことから、漁業集落防災機能強化事業を活用した集団移転事業を中心に、避難施設2棟、避難タワー1棟、避難路4路線、避難道路7路線、防潮堤の整備など、市の事業として19事業、また、県の事業といたしまして、久慈川及び夏井川の堤防かさ上げ事業が順次進められているところでもあります。

これらの事業のうち、災害公営住宅建設や団地の分譲につきましては今年度末の、また、避難道路等につきましては、おおむね平成26年度中の完成を目指しているところではありますが、できるだけ早期に事業を終えるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、再生可能エネルギーについてお答えをいたします。

久慈地区拠点工業団地における太陽光発電事業の取り組み状況についてですが、さきの新政会代表、澤里議員にお答えいたしましたとおり、事業実施を希望する12事業者のうち、3事業者からメガソーラー設置運営事業に係る企画提案書が提出されたところでもあります。

近々、選定委員会でのプレゼンテーション審査等を行った上で、一定の基準を満たした事業者の中から最優秀企画提案事業者を決定する予定といたしております。

次に、導入に向けて調査、研究をしている風力、太陽光、波力、バイオマス等の結果と可能性についてですが、風力につきましては、昨年度におきましてNPO法人等による可能性調査が行われたところであり、固定価格買い取り制度の買い取り単価が現状程度で維持されますことで事業性が見込まれるとの報告がなされたところでもあります。

太陽光につきましては、先ほどお答えいたしました

とおり、現在、久慈地区拠点工業団地の未造成地へのメガソーラー導入に向け、事業者の選定を進めているところでもあります。さらなる参入に向けましても、引き続き適地の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、波力についてであります。現在、陸上ベンチ試験等が進められているところであり、調査研究の主体であります東京大学からは、再来年度の実証機設置に向け研究を進めているところであると伺っているところでもあります。

また、木質バイオマスについてであります。さきの新政会代表、澤里議員にお答えいたしましたとおり、昨年度実施いたしました可能性調査の結果を踏まえ、現在、市内の林業関連事業者等と地域熱供給事業の検討を進めているところでもあります。

これらのいずれも市が単独で進められるものではなく、発電事業者や関係機関・団体等との協力により進めていくものでありますことから、引き続き緊密な連携を図り、事業化に向け鋭意努力してまいりたいと考えております。

次に、自治基本条例制定に向けての考え方についてですが、自治基本条例については、地方自治の原点である住民自治を推進する観点から意義深いものと捉えております。

民間調査機関によりますと、昨年4月現在で、条例制定済み、ないし今後の制定を検討している自治体が全国で20%、本県におきましては33市町村中6自治体、18%相当であります。これが制定済みであり、年々増加傾向にあるとのことでもあります。

今後、本市行財政を取り巻く環境が一層厳しさを増していく中、市民、議会、行政それぞれがそれぞれの役割と責務を理解し、協働による開かれた市政運営を推進することが重要なものと考えております。

こうしたことを踏まえまして、市といたしましては、自治の基本的なルールとなる自治基本条例の制定につきまして、先行自治体の取り組み等を十分に研究しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、飲酒運転についてお答えをいたします。

久慈警察署管内での平成25年の飲酒運転の摘発件数は40件であり、うち市内居住者は23件で、いずれも平成19年の飲酒運転の罰則強化以降、最多となっております。その主な要因は、この程度の酔いなら大丈夫と

いうモラルの低さにあると久慈警察署から伺っているところでもあります。

市といたしましては、これまで久慈警察署や関係団体等と連携し、啓発看板を設置いたしましたほか、啓発チラシの全戸回覧、防災行政無線放送、夜間における中心市街地での飲食店への巡回、また、成人式における飲酒運転追放誓約書の取りまとめ、さらには、市内の企業や事業所の従業員を対象とした交通安全コンクールなどを実施し、交通ルールの順守が図られるよう取り組んでいるところであります。

今後におきましても、飲酒運転撲滅や交通ルールの順守などモラル向上が図られるよう、各種啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、消費税増税に係る臨時福祉給付金についてお答えをいたします。

まず、本給付金の対象者についてであります。平成26年度の市民税の均等割が課税されない方が対象となります。ただし、課税されている方に扶養されている方、及び生活保護受給者は除かれることとなっております。給付金の対象者数として約9,000人を見込んでいるところであります。

次に、対象者への周知方法についてであります。国においては新聞・テレビ等を活用した広報のほか、コールセンターの設置、専用ホームページ開設などの対応を行う予定と聞いております。

市といたしましては、広報やホームページ等での周知に加え、国が示した個別案内の例も参考にしながら、制度の周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、保育料の軽減等による子育て支援策についてお答えをいたします。

子ども・子育て支援制度と合わせた保育料の軽減を含めたさらなる支援策の考えについてであります。これまでも第3子児童の半額など保育料の軽減策のほか、学童保育所の整備、乳幼児・小学生の医療費や各種予防接種の助成など、さまざまな子育て支援策を実施しているところであります。

子ども・子育て支援新制度における保育料については、平成26年度半ばに、国から公定価格や利用者負担の骨格が示される見込みであり、これらをもとに新たな保育料を設定していく中で、当市におけるさらなる軽減措置についても検討してまいりたいと考えております。

また、引き続き、延長保育や休日保育等の特別保育事業の推進など、各種子育て支援事業の充実を図り、子育てしやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、「あまちゃん」効果についてお答えをいたします。

昨年4月の放送開始以降、全国から多くの観光客の皆さんをお迎えし、放送終了後におきましても、小袖漁港周辺や土風館を中心に観光客の皆さんからおいでいただいている状況でございます。本年1月末現在の久慈市内主要施設等の入り込み数は、前年同期と比べ約1.6倍の約149万人となっております。

「あまちゃん」の放送により、北限の海女だけではなく、食、文化などなど当市の魅力が全国に発信されたところであり、今後におきましてもその効果を最大限に活用し、各種イベント、誘客活動及び受け入れ体制の強化などに、朝の連続テレビ小説「あまちゃん」支援推進協議会など関係団体と協力し、官民一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

次に、第11回全国ほんもの体験フォーラム in 岩手の準備状況とその取り組み方についてお答えをいたします。

本フォーラムは、全国各地より体験型観光の担い手が一堂に会し、各地の取り組み内容の情報交換等を行うことで、県内インストラクターのレベルアップと当地域の体験型観光ブランドを全国に向けて発信し、観光客や教育旅行の受け入れ拡大を図ることを目的として開催するものであります。

昨年10月25日に実行委員会を設立し、本年10月24日から26日までの3日間の日程で、久慈市を中心に洋野町、葛巻町、野田村、普代村、田野畑村の6市町村を会場として開催することを決定したところであります。

現在、毎月1回、岩手県東北広域振興局、各市町村及び関係機関で構成をいたします運営会議を開催し、会場、宿泊の手配や実施内容等、受け入れ準備を進めているところであります。

今後におきましても、大会目的達成のために万全の態勢で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、地域の特性を生かした観光振興についてお答えをいたします。

昨年9月24日に三陸ジオパークが日本ジオパークに認定されました。また、11月29日には、みちのく潮風

トレイルの八戸市蕪島から久慈市小袖海岸までのコースが開通となり、エコツーリズムにつきましても、環境省の復興エコツーリズム事業を活用し推進してきたところであります。これらにつきましては、「あまちゃん」ロケ地と関連する箇所も多く、連携した取り組みを行うことにより、相乗的な効果が増すものと考えております。

今後の具体的な取り組みにつきましては、旅行代理店と協力したツアー造成、ガイド養成講習会の開催、ガイドブックの作成等を予定しており、関係団体と連携を深めながら、交流人口の拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に、農政改革についてお答えをいたします。

まず、水田農業政策の見直しに係る所見についてですが、政府は、見直しの大きな柱として、昭和45年に本格導入された国主導の生産調整を平成30年を目途に廃止する方向性を決定しております。制度の見直しにつきましては、生産現場が混乱しないよう進められるべきであるとともに、十分な検証と周知が必要であり、将来展望が見通せる政策にならなければならないと考えております。

現時点では、農地中間管理機構等の具体的な運用方法や新たな制度の施策展開について十分な説明がないことから、国には4年間の移行期間での丁寧な制度設計や環境整備が求められるものであります。

市といたしましては、詳細な情報の速やかな収集に努めるとともに、農業者や関係機関・団体等と連携しながら、今後とも農業農村が将来にわたり持続的に発展できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、耕作放棄地、遊休農地の利活用策についてですが、これまで農業委員会と連携を図りながら、国の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用して耕作放棄地の解消に取り組んだところであり、そばの生産拡大などに活用されているところであります。

今後におきましても、水田農業政策の見直しを注視するとともに、国の交付金事業を積極的に活用し、各種対策を複合的に組み合わせながら、集落営農や耕畜連携及び意欲ある担い手への農地集積を推進し、耕作放棄地等の利活用に努めてまいりたいと考えております。

次に、農林水産品の振興についてお答えをいたします。

農林水産品の振興につきましては、地域資源の有効活用や食の安全・安心を基本に、生産者、関係機関・団体等と連携して、6次産業化、農林水産物のブランド化の推進に努めてきたところであります。

今後におきましても、地域農林水産物あるいは郷土食の再点検を行い、地産地消を含めた消費拡大及び販路拡大に取り組みますとともに、さらには、素材の良さをPRしながら生産者自らが販売に取り組む仕組みづくりなど、県の支援事業を活用しながら、6次産業化・ブランド化が図られるよう鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

次に、湊橋のかけかえについてお答えをいたします。

現在、橋梁等の詳細設計や用地測量等を行っているところであり、今後の予定といたしましては、平成26年度から用地買収や物件補償及び橋梁下部工事に着手すると県北広域振興局土木部から伺っているところであります。

次に、久慈街道踏切の歩道設置の見直しについてお答えをいたします。

現在、復興道路に係る2カ所の踏切幅協議を、東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社と進めております。平成26年度に拡幅工事を実施する予定ですが、久慈街道踏切の歩道設置につきましては、この復興道路に引き続き、工事が実現できるよう同社と協議を進めてまいりたいと考えているところであります。

最後に、新井田地区の雨水排水対策についてお答えをいたします。

これまで浸水地区への排水ポンプの整備につきましては、門前、中央及び西の沢ポンプ場の3カ所を整備してきたところであり、現在は、災害時の対応拠点となる川崎町地区についてポンプ場の整備を進めているところであります。

ご質問の地区は、大雨による久慈川の水位上昇に伴い浸水被害に見舞われてきたことは、市といたしましても十分認識しているところであります。

今後におきましても、下水道雨水排水計画に基づき、浸水被害歴や財政状況等を勘案しながら整備に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、ポンプ場が整備されるまでの間は、仮設排水ポンプにより対応してまいりたいと考えております。

以上で、創政会代表、桑田鉄男議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 創政会代表、桑田鉄男議員
のご質問にお答えをいたします。

最初に、広島・長崎への平和大使派遣についてお答えをいたします。

教育基本法に示されておりますように、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」を目指すものであり、児童生徒が自国を、そして他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を育成する、いわゆる平和教育は大変重要であると認識をいたしております。

現在、各小中学校では、国語や社会、道徳等の教科や領域におきまして、平和に関する教材や内容を取り上げて指導しておりますが、児童生徒が被爆地の広島市や長崎市で原爆や戦争の悲惨さを学ぶことは、実感の伴った大変意義のあることとして捉えておりますので、関係部局と協議を行いながら研究してまいりたいと考えております。

次に、長内小学校、久慈湊小学校の移転、新築についてお答えをいたします。

子供たちが安全かつ安心して学べる教育環境を整えることが重要であるとの考えから、復興交付金事業の活用について、文部科学省、復興庁へ働きかけを行ってまいりましたが、校舎や屋内運動場本体への被害が生じていないのではないかの理由から、本市が望んでいる復興交付金事業の活用は認めがたいとのことであります。

児童が安全で安心して学べる学校の整備は最重要課題であり、移転、新築やそれ以外の方法について検討し、早期の対応について国、県に働きかけてまいりたいと考えております。

最後に、スキー、スケートの学校授業への導入についてお答えをいたします。

まず、小学校学習指導要領では、「自然とのかかわりの深い雪遊び、氷上遊び、スキー、スケート、水辺活動などの指導については、地域や学校の実態に応じた積極的に行うことに留意すること」と示されており、諸条件の整っている学校に対して、自然とのかかわりの深い運動の指導を奨励しております。

久慈市は平庭高原スキー場を有し、環境といたしま

しては大変恵まれていると認識しておりますが、体育の授業につきましては、学習指導要領に基づき、各小中学校の実態を考慮しながら指導計画を作成しているところであります。久慈市内小中学校では、山根小学校と山形地区の4つの小学校がスキー場を利用して授業を実施しておりますが、他の学校では移動手段や移動時間などから実施は難しい状況にあります。また、スケートにつきましては、用具や安全対策が確保できないことから、授業として実施するのは難しいと考えております。

なお、自然の中での遊びなどの体験が不足している現代の社会環境におきましては、自然とのかかわりの深い運動に親しむことは重要であると認識しておりますので、今後も各学校に地域の実態に応じた授業を実施していくよう指導してまいりたいと考えております。

以上で、創政会代表、桑田鉄男議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を許します。10番桑田鉄男君。

○10番（桑田鉄男君） ご答弁いただきました。順不同になるかもしれませんが、再質問をさせていただきます。

最初に、再生可能エネルギーについてでございます。

午前中の登壇者も12社ということで説明をしてございました。私、12月の会議録を見ましたら、当初12社あったけども、1社が辞退をして11社というふうな認識をしておったんですが、そこのところは実態としてどうだったのでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（晴山真澄君） ただいまの久慈地区拠点工業団地の太陽光発電事業者の応募ということですが、応募登録した事業者といたしましては12事業者ということで、今回、市長のほうからの答弁もそのように整理させていただいております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 10番桑田鉄男君。

○10番（桑田鉄男君） 大変申しわけございませんでした。わかりました。

次に、質問項目の6番目でございます。保育料の軽減等による子育て支援策についてでございます。

私はずっと、この保育料の話は議員になって以来取り組んでまいりました。いずれ、その都度都度いろん

なご配慮をいただきまして、現在は、特にも私がこだわっております戸籍上の第3子、これは一律半額ということで、大変感謝を申し上げてるところでございます。

新しい制度になりますと、消費税が8%から10%になるときの分から7,000億円を財源として、子育て支援を見直すということのようでございます。いずれ今、これは毎回話をしてるんですが、子供がどんどん減ってる状況にあるわけでございます。そういうことからすれば、この新しい制度の発足に合わせて、もちろん第3子は無料化、これをご英断すべきと思ひますし、比較的保育料の高い3歳児未満、これにつきましても、さらなる軽減策を講ずるべきと思ひますが、考え方をお尋ねをします。

○議長（八重櫻友夫君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） 保育料の軽減策等の考え方でございます。市長からもご答弁申し上げているところでございますが、現在も各種の軽減策等を講じているところでございます。

また、新たな平成27年度から予定されます新しい制度の中での公定価格、いわゆる運営費の基準額と保育料徴収基準額でございます。これがまだ示されておられません。本年の半ばごろというふうに捉えております。これらが示された後において、現在のこの軽減策と合わせながら、どういう軽減策のあり方が必要であるか、あるいは、この子育て支援の充実に向けた取り組みとして、どういう方策があるべきかというのを十分検討した上で、対応してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 10番桑田鉄男君。

○10番（桑田鉄男君） 先ほどの市長の答弁でも、26年度の中ごろには、その基準が示されるだろうということでございます。いずれ、国の基準をベースにしながらも、地域の実情に応じて市町村が決めることができる、そういうふうにもなっているようです。この新しいパンフレットといいますか、これを見れば、そういうことのものでございますので、ぜひ、このことには前向きに取り組んでいただきたいと思ひますが、副市長、いかがですか。

○議長（八重櫻友夫君） 戸館副市長。

○副市長（外館正敏君） 保育料の軽減についてでござ

いますけれども、桑田議員、先ほどもおっしゃっておりますけれども、時折議會でご質問を受けているところでございます。

ただ、一方で、なかなか保育料の軽減ということですが、約、今、市独自で8,300万程度の軽減をしているところでございます。県内の首長さんの間でも、この軽減競争に陥ってるのではないのかというふうなことも議論をされてるようであります。そういうことから、やはり子育て支援という、そして少子化対策というふうなことから、国としても、やはりこの保育料については真摯にやっぱりきちっと検討していただきたいというふうな思ひがございますし、第3子、第3子未満の児童等についても、市といたしましても、やはり何らかの形で制度の見直しと申しますか、そういうことについては努めていかなければならないものと考えているところでございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（八重櫻友夫君） 10番桑田鉄男君。

○10番（桑田鉄男君） ぜひ、いろんな機会を通じながら、要望等をしていただきたいと思ひます。

あと次に、8番の「第11回全国ほんもの体験フォーラム in 岩手」についてでございます。

先ほど、私、質問の際に10月23、24、25と申し上げましたが、失礼をしました。24、25、26ということのようです。

いずれ今、実行委員会をつくって、月1回程度会合をしているということですが、去年、実は私も広島・山口で行われました第10回の記念大会に参加をさせていただきました。そこで、澤里産業振興部長でございますが、すばらしい挨拶をしまして、前の下館満吉産業振興部長もすばらしい挨拶をしまして。その中で、ちょうど「あまちゃん」が放映になっているときでございますので、いろんな地域の方々から「久慈の人は、久慈の人は」というふうで、久慈の人を一生懸命探していただきました。そして「市長さんは来てないのか」ということで、「市長の代理で部長が来てますので」ということで、澤里部長にはあちこち引き回されて大変だったのかなと、そういうふうに乗ってます。「あまちゃんのところへぜひ行きます」という方がすごい多かったと思ひます。去年は約1,000人程度の参加者だったと聞いておりますが、ことしは、私の感じからすれば、もっともっとその4割5割は多くな

るのではないかなと、そういうふうに感じております。いずれ、受け入れ態勢、人的なものもすごい大変だなと、そういうふうに感じました。全体会なり分科会もございましたし、いろんな体験もございます。あとは、宿泊とかいろいろ大変だと思うんですが、澤里部長は昨年も広島に参加をして様子はわかっているの、いろいろ中心になって取り組んでるのかなと、そういうふうと思うんですが、去年の感じと今後の進め方についてお尋ねをします。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 「全国ほんもの体験フォーラムin岩手」ということで、ことし10月に3日間開催するというので、現在、鋭意事務を進めているところでございます。

昨年、私もその時期、ちょうど市長が防災訓練の関係で出席できなかったものですから、代理という形で出席をさせていただきました。正直なところ、私も初めてだったものですから、あれほど大きな大会であるという感じは持たないで行ったわけですけども、ただただ、びっくりしたような形ではございました。

皆さん、各地区でそういった受け入れ、教育旅行・体験旅行等を受け入れる、そういった活動をしているインストラクターの皆さんとか携わってる皆さんが集まっているということで、大変活発な議論とかそういった活動を聞くことができたというふうに思っております。

それで、現在、10月24日からということで開催のスケジュールを組みながら事務を進めているわけですが、内容といたしましては、24日にプレイベントツアーを開催し、そして25日のお昼ごろからメインとなる全体フォーラムを開催するというのを予定しております。それで全体フォーラムの中では、記念講演、それからパネルディスカッション等のほかに情報交換会をやりたいというふうに考えておりますし、最終日には各市町村の会場に分散いたしまして、その中でそれぞれ各市町村で取り組んでいる内容とかそういったものについて、また議論を深めていただくというようなスケジュールで現在進めております。

受け入れ体制につきましては、緊急雇用創出事業を活用いたしまして、現在、専任の職員という形で2名ほど採用いたしまして、取り組んでいただいているところでありますし、当然私どもの職員もその中に入り

ながら、関係団体、関係機関の皆さんとともに準備を進めているところでございます。

規模といたしましては、議員さん、1,400人、1,500人というお話ではありましたが、現在のところ前回と同じぐらいの規模、1,000人ぐらいの規模で募集をかけていきたいというふうに考えておまして、鋭意その中身について今それぞれ検討を重ねているところでございます。

大きな大会になりますので、皆様方のご協力をお願いしながら進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（八重櫻友夫君） 10番桑田鉄男君。

○10番（桑田鉄男君） いわゆる名称が「第11回全国ほんもの体験フォーラムin岩手」ということになってございます。県のかかわり方、これらについてはどういうふうにかかわるのかなというので、広島・山口に行った際もちょっとよくわからなかったんですが、その辺どういうふうなのかについてお尋ねもしたいと思えます。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 昨年の広島の大会では、これは記念大会ということで、かなり大きな規模でということで取り組んできております。

今回、久慈市を中心とした6市町村で取り組むという形で、県北地区の6市町村になるわけですけども、久慈広域4市町村プラス葛巻町と田野畑村が参加するという形になります。

それで、「in岩手」ということでございますが、これは当然岩手県もかかわっていただくということになっておまして、振興局のほうからも積極的に参加していただいておりますし、県知事からは名誉会長という形で当日全体フォーラムにも参加していただくというような形で了解をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 10番桑田鉄男君。

○10番（桑田鉄男君） 次に、質問項目の10番目、農政改革のところについてお尋ねをします。

先ほど休憩前まで、農業委員会の会長さんがいないので、褒めようと思ったのがっかりしていました。お見えになったようですので、褒めた上でお尋ねをしたいと思えます。

先ほど答弁にもありました。交付金を活用しながら農業委員会の委員さん方でソバ、そして昨年はたしか大豆を栽培したということで、豆腐をつくって食べたという報道がされていました。この農業委員さん方の活動をもっと市民サイドにも広げることができないのかについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 宇部農業委員会会長。

○農業委員会会長（宇部繁君） 転作につきまして、ご答弁申し上げます。

昨年の大豆の転作でございますが、2,550平方メートル。その前がソバをやっております。平成17年から実は農業委員会で転作をやっております、累計の面積でいきますと1万3,292平方メートルでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 10番桑田鉄男君。

○10番（桑田鉄男君） いずれずっと取り組んで1万3,000平米を超える面積に転作をしたというお答えをいただきました。

これを私考えるのは、国の制度いろいろ今後変わっていくと思うんですが、そういうふうな状況下であれば、今、農業委員さん方がやっているようなことを、もう少し市民サイドにも広げることができないのかということについてお尋ねをしたかったわけでございます。

○議長（八重櫻友夫君） 宇部農業委員会会長。

○農業委員会会長（宇部繁君） ただいまのことにつきましては、農業委員30名ございますが、それぞれの地域において転作の方法やら、それに今度新しく出る水田農業政策の中では飼料用稲の作付がかなりのお金が出ると、補助金が出るということになっております。そのために畜産の方々と連携しながら、特に処理してまいりたい、そのように思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 10番桑田鉄男君。

○10番（桑田鉄男君） ありがとうございます。

次に、質問項目の12番、湊橋のかけ替えについてでございます。

あそこの防潮堤がかさ上げになるということで、今でさえ厳しい状況です。特に北側の取り付けは急坂でなかなか上り下りが大変だというふうな状況でございます。これは県事業になるようでございますが、26年度から取り組むということで、湊漁協等のほうを利用

する方、大変喜んでいと思います。

あと、何か聞きますと、国道395号の上を通過して下りようになるやに聞きますが、今、市で計画をしてございます防災公園、そちらのほうにJRの鉄道の上を越える、山岸線ですか、あれを越えてそちらにもつなげるような方法になればいいなと思うんですが、その辺についての考え方をお尋ねをします。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは、湊橋の状況についてお話しいたします。

まず、この湊橋につきましては、議員ご承知のとおりと思いますが、この堤防のかさ上げに伴いまして、現在4.5メートルの道路を9.5メートルにもっていくというふうな話でございます。

そして、北側につきましては、国道395号を高架で通りまして、それからループ的に取りつけるような形になります。

今お話ありました、これから病院側のほうに行く取りつけについては、これは広美町海岸線という都市計画道路になってございます。これについてはその必要性は十分あるということで、この路線のものはやっとなきゃならないと私は思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 10番桑田鉄男君。

○10番（桑田鉄男君） 力強い決意をいただきました。

いずれ海側のほうから車等で逃げる際に、そもそも防災公園のほうに行ければ非常に、今の諏訪下といいますか、今、広美町海岸線のほうに行くのと2本で避難をできるということで、災害時にも大変有効だと思うんで、このことについては今後具体的に進めていただければなど、そういうふうに思います。

あと、久慈街道踏切の歩道設置でございます。これはもう何回も今まで、すぐできるのかな、すぐできるのかなと思っていながら、またことしの冬を越しそうだなと、そういうふうに思っています。ぜひとも、新年度早々でもいいですので、通れるようにしていただくようにJR側とも協議をしていただきたいと思います。再度お考えをお伺いをします。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 先ほど答弁申し上げたとおりでございますが、実は東日本大震災発災前において、この久慈街道踏切の歩道設置についてJR側と協議をし

てございました。これが間もなく協議が整うという段階での東日本大震災発災でありました。この発災に伴って、先ほど申し上げたように避難道路、あるいは避難路といったものを先行整備していかなければならないと、こういう状況にいたりましたことから、まずはそちらをJRさんをお願いをして協議を進めていると、こういう状況であります。

本当は3本4本一緒に協議ができればいいのでありますけれども、これはJRさん側の都合等々により、お聞きしますと年間数本ぐらいの協議しか行えない、そういった体制にもあると、こういうこと等聞いております。

いずれ、先ほど答弁申し上げたとおりでありますけれども、これら避難道路等の協議に引き続き、協議を再開をしたいと、このように考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 10番桑田鉄男君。

○10番（桑田鉄男君） 最後に、教育長にお尋ねをしたいと思っております。

スキー、スケートの学校授業への導入でございました。なかなかスケートについては厳しいというお答えだったわけでございますが、逆に、それじゃあスキーは環境を整えばできる状況にあるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） スキーを授業で扱うということについては、場所、それから安全性が確保されればいいのだというふうに思いますが、もう一つは、スキーであるとか、あるいはスキー靴であるとか、そういった用具等の準備はご父兄に負担いただかなければならないというふうなことがありますから、そういったところも事情の中には考慮していかなきゃならないだろうというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 2番下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） 桑田鉄男議員の一般質問に関連して、1番の②、7番、14番、16番、17番と順次質問をしていきたいと思っております。

先ほど市長のほうから湊地区の現状等、説明をいただきました。なかなか進行状況といたしますとスムーズに進んでいるものと思っております。ぜひとも地域住民の方々が一日も早く安心して、次なる津波に、安心するわけじゃないでしょうが、対応できればいい

などと思っております。

ただ、しかし、まだ避難タワー等については、用地交渉が進んでいなかったり、またおこなっている事業もあると思っておりますけれども、そこら辺についてお聞きしたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 湊地区におきます事業につきましては、先ほど市長のほうからご答弁申し上げました。

契約率でいきますと、私どものほうでは52%弱ぐらいの進捗状況かなというふうには捉えております。

今、ご懸念の避難タワー等につきましてでございますが、まず未着手の分につきましては、実は災害公営住宅の家賃低減、2つの事業があります。これについてが大きな要因でまだ手をつけていないという状況でございます。

避難タワーにつきましても、さきの議会以来申し上げておりますように、用地の確保の関係で財源を求めていかなければならないということで、何とか補助事業の対象事業として、取り組んでいきたいというところがございまして、私どものほうで今想定しているところは、被災された方々の被災地の取得と合わせてその用地にタワーを設置していきたいというふうな考え方もございます。

被災された方はまだ移動しておりません、というか新しい集団移転地に移動しておりませんので、そちらのほうの見通しが立ってきた段階で、順次、一気に進めてまいりたいというふうな考え方もございます。

ですから、正直、今申し上げまして、事業がもうちょっと進むと進み具合がまた目に見えて出てくるだろうというふうに捉えておりますので、ぜひ、そこところはご理解賜りたいと思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 2番下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） 集団移転の先の、今年度中に区域割等が、そこら辺のところもう少し詳しく、建物自体が建つのか、そうじゃなくて人数によって、この地区、そのの広さが今年度中に決定していくのかについて、お尋ねをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 久慈・大崎地区につきましては、集団移転として14戸予定しており

ます。自立再建の方が9戸、それから災害公営住宅に入居を希望している方が5戸ございます。

災害公営住宅につきましては、そこは敷地が50坪割り当てで5軒分用意させていただいて、今現在、住宅の建設に入っております。間もなく3月には完成するというふうに、うちのほうでは工事進捗を捉えております。

また、自立再建なさる方は、9戸については100坪を限度として9区画を分譲いたす予定で、もうその場所についても全て配置は決まっております。今現在2戸でしたか、の方については、もう売買契約、分譲契約を結ぶ途中でございますし、そのほかの方々についても順次契約を結んでいきたいというような流れの中で処理を進めさせていただいております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 2番下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） いずれにしましても、先ほども申しましたけども、早い進行だなと思っております。地域の方々が一日も早くそういう状況になることを祈って進めていってほしいなと思っております。

次に、7番の「あまちゃん」の効果についてですが、去年に多分台湾だったと思うんですが、県で花巻からの飛行機就航に伴ってPR活動に行ったと私は思っていましたけども、当市からも何人か行った事実があるのかなのか、お尋ねをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 「あまちゃん」にかかわりまして、台湾のほうで有線テレビですか、そちらのほうで放送されたわけですけど、それらにかかわって岩手県のほうではPRキャラバンといいますか、そういった形で2月に岩手県主導でPR活動をやっております。

その中には久慈市のほうからも何人か同行し、「あまちゃん」の衣装をつけるなどしてPR活動をしてきたところでございます。

そのほかにも岩手県のパンフレットとか、それから久慈市のパンフレットとかそういったものを配付してPR宣伝をしております。

○議長（八重櫻友夫君） 2番下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） 海外各地でも「あまちゃん」放映されているようです。ハワイでもやっているようですし、今度インドネシアでも字幕スーパーで流

れるっていう報道もありましたので、いずれそういうことにつきまして、海外からもこの「あまちゃん」を、地域を目指して、久慈市を目指して、私は来るものだなと感じておりますので、全国の方々も来ていただきたいわけですけども、そういう海外にも放映になるということのを好機と捉えて、この「あまちゃん」を久慈市に対する効果を末永くつなげていくように、ぜひよろしく願いをいたします。

次に、14番の新井田地区の雨水排水対策についてですが、近年、旭町地区に大きい久慈病院が、あそこ駐車場も広いわけですけども、昔あそこは田んぼだったわけで、その田んぼの貯水量がなくなってきて、非常にすぐ、通称新井田沼の周辺に大量に雨水がたまる現状で、あそこは住宅街になっていますので、そういう浸水を防ぐ努力をぜひしていかなければならないなと思っておりますけども、その考え方、先ほど市長からも聞きましたけども、部長のほうからもぜひよろしく願いをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは、新井田地区の雨水排水ということでございます。

まず、この雨水排水については、今計画している中でも15カ所とかさまざま大きい数字で今その予定地があるわけですが、被災歴その他を考えながら順次計画で進めている状況にはなっております。

ただ、今のところそれにすぐ対応できるような状況ではないということで、今年度補正をいただきまして、排水ポンプと発電機、で、排水ポンプにつきましては6インチという排水量の大きなやつを2台つけて、それから発電機を搭載したもので、それを現地のほうにユニック車で持って行って、仮設的に排水するという、そういう計画を今立ててございます。

まずそういうふうなことで、まず当面、そこに雨水排水ポンプ場ができるまでは、そういうふうな状況のもので対応していきたいというふうな考え方を持ってございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 2番下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） 前段でもお話しましたが、いずれにしましても北側の山側のほうからのすごい量の雨水っていうんですか、側溝をあふれてくる水になっている現状ですので、さっきも言いましたけ

ども、住宅地でありますので、そういうことに早い対応をしていてもらいたいなと思っております。

次に、16番の長内小学校、久慈湊小学校の移転新築でありますけれども、教育長から答弁をいただきました。復興交付金とかそういうお金は使えないということになっているってことでありますけれども、市内小学校の中では今、湊小学校が一番古い校舎だと私は認識しております。何回か改築はして、新しくは見えるんですけども、私が小学校の5年生ぐらいのときに今の地区に久慈湊小学校が移転したってということから考えますと、それ相当の期間がなっていると。そしてなにかつ3月11日の津波で校庭も校舎も壊れなかったっていう事実ではありますけれども、そこで教育長として、教育委員会として、あそこでずっと我慢して不安の中で授業をさせるのがいいのかってということについてお尋ねをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 久慈湊小学校についてのご質問にお答えを申し上げますけれども、先ほどの答弁を繰り返すようで大変恐縮でございますが、やはり子供たちの学ぶ場は安全でかつ安心して学べるところでなければいけないといったようなことでございます。

ですから、浸水する可能性があるところで子供たちを学ばせるってというのは、やはり危険なところに置くことになることですから、できる限り移転して、そういった心配のないところで学校をつくりたいというふうに思うわけでありまして、先ほど申し上げましたように、なかなかこの復興交付金事業の対象とはなり得なかったといったようなこと等を考えますと、あとは通常の補助制度、この中で補助をいただきながら建築に向かっていかなきゃならないだろうというふうに思います。

そういったことで、それ以外にも安全で安心して学べる学校、どういうふうなものであればいいのかといったところも、改めて別な方法等もいろいろ考えてみたいというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 2番下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） 湊小学校の移転新築に関しますと、今、適所があるわけでもないし、また予算的にも難しいってのはよくわかっております。

ただ、しかし、中期的に考えてやっぱり安全・安心

な小学校とあるべき姿のところを考えていって、保護者また学校の先生方も安心して子供を指導できることになるかと思っておりますので、中期的にも考えていってほしいなと思っております。

あと、17番のスキー、スケートの学校授業になりますけれども、桑田議員の質問のスキーの関係には、その用具等々、また距離、平庭まで行く距離等があつて、なかなかっていう話でありますけれども、いずれ北国でありながらスキーもスケートもやったことがないっていう事態がちょっと寂しいかなと思っております。

スキーも教育長の北野のそこには昔スキー場あったわけですけども、そういうことにつきましては、子供たちにそういう体験をさせるべきだと思っておりますし、スケートについても、私どもが小さいときは、学校の許可をもらった田んぼの持ち主に学校からお願いをして水を張ってスケートをできたっていうことがありますので、そこと、あともう一つは、今ソチのオリンピックをやっていますけれども、長野出身で女の兄弟なんですが、菊池姉妹っていう方なんですが、そこでは通常のスケートリンクではなくて湖に氷が張ったときはそこで滑ってたと、そして今オリンピック選手になっているっていう事態を考えますと、やっぱり北国のそういう特性を生かして子供の成長を育てていくべきだと思ってはおりますけど、その点について、考え方について、よろしくお願ひいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 小倉教育次長。

○教育次長（小倉隆喜君） 下川原議員の北国でスポーツがついていうことでございますけれども、スケート等につきましては、確かに以前学校のそばとかの田んぼを借りてっていうこともございまして、授業として取り入れるのはなかなか困難ではあるかと思っておりますけれども、公民館活動あるいは地域、子供会活動等についてそのような取り扱いについて研究、指導してまいりたいと考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 18番下館祥二君。

○18番（下館祥二君） 桑田議員の質問に関連させていただきます。

東日本大震災についてであります。発災以来3年過ぎようとしているわけでありまして、復興事業も順調に進んでいるようでありまして、ひとつちょっとお伺いしたいんですが、防潮堤はあちこち工事が進んでおりますが、防潮林に関しては、これは計画

ていうかどこかやるおつもりがあったかどうか、それをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 防潮林の復旧については、県から伺っておりますけれども、湊地区に防潮林が被災を受けてございますので、県事業として復旧してまいる方向にあると伺っているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 18番下館祥二君。

○18番（下館祥二君） 早急に県と連絡取り合いながら進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

それから、「あまちゃん」効果についてであります。「あまちゃん」が終わってからいろいろ久慈市と出演なさった俳優さん方とのつながりっていうのを強くこれからも持っていつていただきたいと、そういう思いでおるわけではありますが、当市でのイベント等ある際にお呼びすると、そういうふうな計画があるか。それともそれをこれまでなさられたことはあったか、ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 「あまちゃん」のドラマに出演なさった方々とのつながりを切らないようにということだと思っておりますが、実は先日新聞のほうにも載りましたけれども、市長のほうから特別住民票という形で「あまちゃん」の出演者、了解をいただいた方々二十数名なんですが、その方々に住民票等をお贈りして、そしていろいろこちらからの広報やパンフレットとか特産品とかそういったものを毎年贈りながら、縁を切らないようにという形で、今進めているところでございます。それも一つの例ということでございます。

それから、イベント等への出演につきましても、昨年度は秋祭りにおいていただきまして、すごい反響があったわけですが、ことしもそういった形でイベント等にお呼びしたいということでいろいろアプローチはしております。

ただ相手方のスケジュールの都合とかいろいろあるものですから、なかなか直前にならないと決まってこないというのが実態でございまして、そこにつきましてはいろいろな場面で出席いただきたいということでアプローチはしているところでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

~~~~~

散会

○議長（八重櫻友夫君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時31分 散会